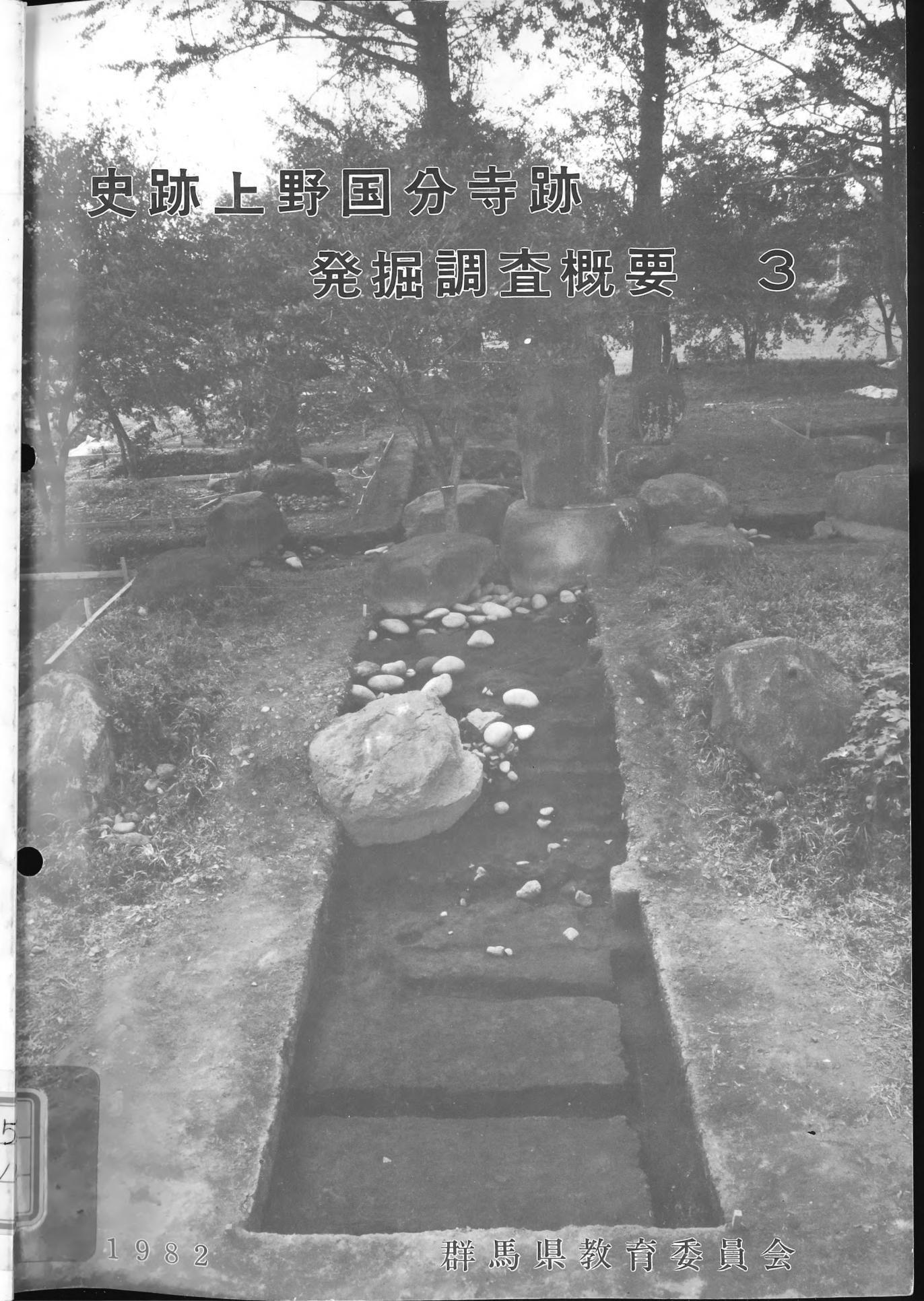


史跡上野国分寺跡

発掘調査概要 ③



5
4
1982

群馬県教育委員会

序

史跡上野国分寺跡の保存整備事業も3年目となり、往時の様子を少しずつ現わしてきました。今年度はその中心とも言える七重塔跡の発掘調査を実施し、建物の規模とともに基壇の規模も全国の国分寺の中でも最大のものの一つであることが明らかとなりました。また史跡地の公有地化についても墓地の移転といった難しい問題がありましたが、地権者をはじめとする関係者のご理解とご協力により着実に進展いたしております。

その調査の概要を紹介し、今後の事業の礎とするため本書を刊行しました。関係者をはじめ広く県民の皆様にご活用いただければ幸いです。

最後となりましたが、本事業の実施に当って多大なるご協力をいただいた文化庁、地元教育委員会など各機関、地元をはじめとする多数の方々に深甚の謝意を表する次第です。

昭和58年3月31日

群馬県教育委員会教育長 横山 巖

資料	文化財保護課保管
	昭和58年5月21日
No. 58 -106	

目 次

<p>I 遺跡の位置と立地環境…………… 1</p> <p>II 調査に至る経過…………… 2</p> <p>III 昭和55・56年度調査の概要…………… 2</p> <p style="padding-left: 20px;">1. 昭和55年度の調査…………… 2</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 昭和56年度の調査…………… 3</p> <p>IV 調査の概要…………… 4</p> <p style="padding-left: 20px;">1. 目的および調査方法…………… 4</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 調査の経過…………… 6</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 第16次調査…………… 7</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 遺 構…………… 7</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 遺 物…………… 10</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) 小 結…………… 11</p> <p style="padding-left: 20px;">4. 第17次調査…………… 12</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 遺 構…………… 12</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 遺 物…………… 16</p>	<p style="padding-left: 20px;">(3) 小 結…………… 17</p> <p>5. 第18次調査…………… 18</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 遺 構…………… 18</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 遺 物…………… 22</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 小 結…………… 23</p> <p>6. 第19次調査…………… 24</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 遺 構…………… 24</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 遺 物…………… 27</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 小 結…………… 28</p> <p>7. 遺 物…………… 29</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 軒丸瓦…………… 30</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 軒平瓦…………… 32</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 鬼 瓦…………… 33</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 文字瓦…………… 33</p> <p>V ま と め…………… 34</p>
--	---

例 言

- 1 本書は、群馬県群馬郡群馬町東国分他に所在する史跡上野国分寺跡の昭和57年度保存整備事業の概要である。
- 2 本事業は、国庫補助事業として群馬県教育委員会が実施した。
- 3 本事業は、史跡上野国分寺跡整備委員会の指導を受け、群馬県教育委員会文化財保護課主任前沢和之（主担当）・同文化財保護主事松田猛が担当し実施した。
- 4 出土遺物については整理途中であるため、その一部について触れるにとどまる。
- 5 出土した遺物は群馬県教育委員会が保管している。
- 6 本書の作成、編集は前沢が担当し、遺構実測・写真撮影は前沢・松田が担当した。遺物実測および実測図トレースには折原努・関口功一氏の協力を得た。

史跡上野国分寺跡整備委員会委員・幹事

<p>委員 大岡軍之丞（委員長・県文化財保護審議会委員長）</p> <p>坪井 清足（副委員長・奈良国立文化財研究所長）</p> <p>大塚 初重（明治大学教授・考古学）</p> <p>平野 邦雄（東京女子大学教授・古代史）</p> <p>近藤 義雄（前橋市立図書館長・中世史）</p> <p>藤井 精一（前橋市長）</p> <p>田中 綾治（群馬町長）</p> <p>女屋 覚元（県総務部長）</p> <p>加門 勝（県土木部長）</p> <p>横山 巖（県教育委員会教育長）</p> <p>新井 健二（県教育委員会管理部長）</p> <p>退任 小寺弘之（前県総務部長） 金子 允（前県土木部長）</p>	<p>幹事 田中 哲雄（奈良国立文化財研究所技官・史跡整備）</p> <p>福田 拓（造園家）</p> <p>松島 栄治（県立前橋第二高等学校教諭・考古学）</p> <p>松山 亨玄（県総務部財政課参事）</p> <p>山本 肇（県土木部都市施設課参事）</p> <p>矢沢 隆資（県都市公園事務所長）</p> <p>森田 秀策（県教育委員会文化財保護課長）</p> <p>井上 唯雄（ 同 参事）</p> <p>岸 栄（ 同 埋蔵文化財第2係長）</p> <p>前沢 和之（ 同 主任）</p>
--	--

I 遺跡の位置と立地環境

関東平野の北西隅、前橋市街の西方約4 kmで、群馬郡群馬町東国分・同引間・前橋市元総社町に跨る位置にある。地形的には榛名山東南麓に広がる扇状地の末端にあたり、南を染谷川、北を牛池川に挟まれる北西から南東への緩い傾斜を示す微高台地上に立地する。寺域の北西部は標高129.0m、南東部は127.5mを測り、西から妙義・浅間・榛名・小野子・子持・谷川・赤城の山々を眺む景観をもつ。

史跡地は北半部に民家と墓地がある以外は畑地であり、かつては桑園であつた。北側に群馬町東国分の集落が近接するが、南・東・西方は畑と水田で家屋は少なく、比較的良好な環境が保たれている。この東方約500mには国分尼寺があり、昭和45年の調査で6×4間の講堂と推定される礎石建物が確認されている。また北東約1kmには7世紀後半の創建とみられる山王廃寺、南東約1.4kmには国府推定地があるほか、隣接する関越自動車道中間地域遺跡、北原遺跡などでは奈良～平安時代の集落跡、南約3.5kmの日高遺跡では広い範囲にわたり条里地割が検出されている。これらの遺跡の所在から、この付近が律令制下における上野国の中枢部をなしていたことが知られる。

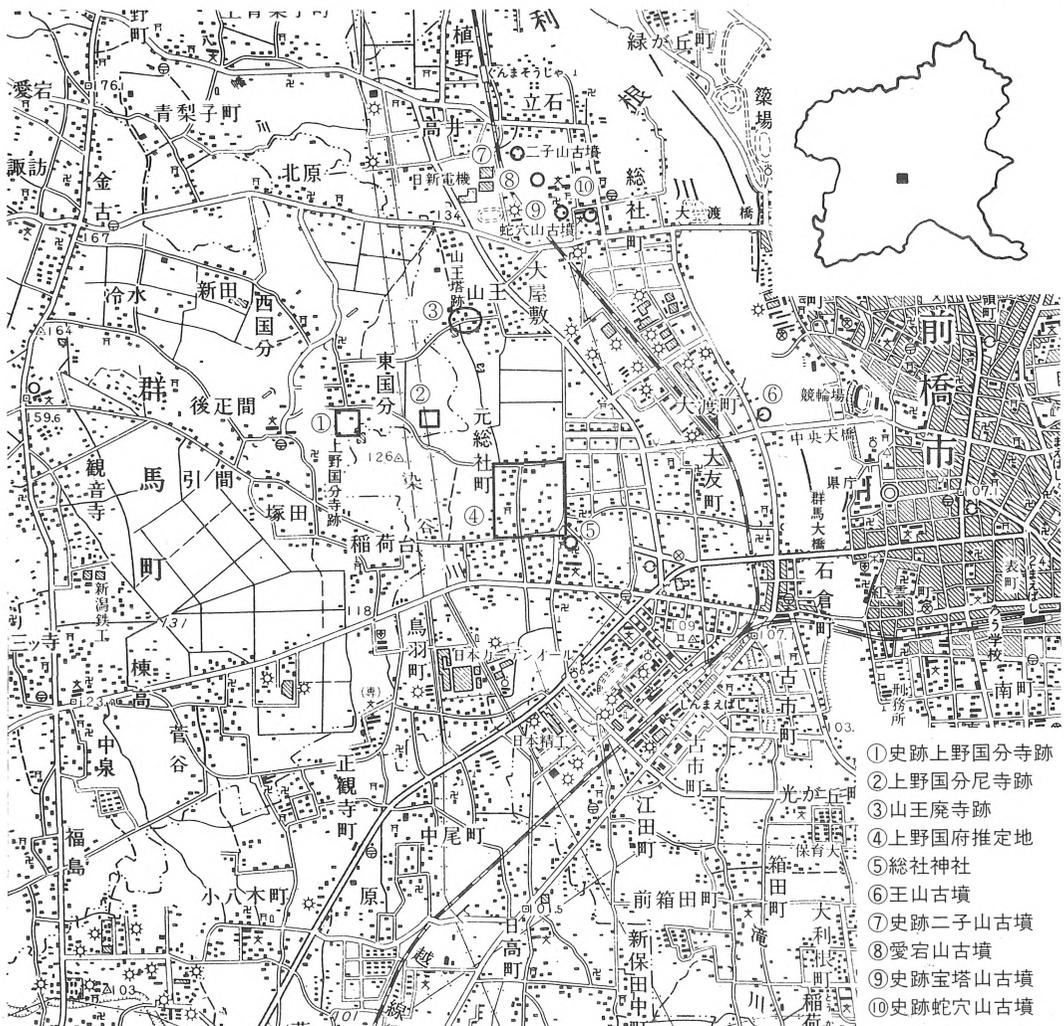


Fig. 1 史跡上野国分寺跡と周辺の遺跡 1/50,000

II 調査に至る経過

上野国分寺跡は、平安時代中頃の記録が残る貴重な遺跡として知られており、大正15年10月20日付で史跡に指定された。指定面積は62,092㎡で寺域の南面部分も含んでいる。昭和43年に関越自動車道の基本計画が、その翌年には整備計画が発表された。それによるとこの自動車道は国分寺跡の東側約150mのところを南北に走り、南東約2kmのところには前橋インターチェンジができることになった。この開通により国分寺周辺への開発の波及は必至となり、群馬県教育委員会ではこの保存のため指定地の公有化を検討し、昭和47年度から地権者との交渉を開始した。その結果、史跡上野国分寺跡土地買上事業は昭和48年度から開始され、以後昭和57年度までに総事業費11億1,922万円、買上面積は51,463.35㎡で全体の82.9%となった。

この土地買上事業の進展に伴い、昭和55年度から史跡上野国分寺跡整備委員会を発足させるとともに、遺構を確認し整備のための各種の資料を得るべく発掘調査に着手した。

III 昭和55・56年度調査の概要

1. 昭和55年度の調査

寺域および主要伽藍の配置の確認を目的とし、全域に第1～11トレンチ(巾3m)を設定して実施した。

遺構 確認された遺構の概要は次の通りである。

- ① 第1、9トレンチのS96～101で南辺築垣(SF01)が確認された。基底巾4.8～6m、上端巾(現況)1.5mで、高さは寺域内から0.7～1.4m、寺域外から1.3～1.8mを測り、断面は台形状を呈す。地山を削り出し、その上に粘性のある黒褐色土を積んで造っているが、版築の状況は見られない。南側に接して巾約3.6mの浅い溝(SD01)があり、また北側には巾40cmの小溝がある。築垣の北側には瓦片を包含する層があり、この上に浅間山B軽石(以後、B軽石と称す)の純層堆積が認められる。築垣の走向はE-3°50'-Nを示す。
- ② 第5トレンチのE127付近で高さ48cmの基壇状の立ち上がりが検出された。金堂の東方にあたり従来から東大門が想定されていた地点であるため、その基壇の一部である可能性が考えられた。またE108～112.4でも高34cmの削り出し基壇状の遺構が検出された。
- ③ 第11トレンチの塔跡に近い位置に瓦の集積があり、W1～3では8世紀後半の竪穴住居(SJ01)が検出された。また中央部を南北に走る細長い窪地は、深さ約2mの溝状に掘られたものであることが確認され、底部から五輪塔・馬骨などが出土した。
- ④ 南辺の第2・7、西辺の第3・4、北辺の第6・8トレンチでは、国分寺に直接関係する遺構は確認されなかった。

遺物 コンテナバット200個分が出土した。その大部分は瓦であるが、奈良～平安時代の土師器・須恵器、中世土器も出土しており、特に奈良三彩片の出土が目される。

発掘調査と併せて、金堂・塔跡の現況実測図(1/50)の作成、航空測量用写真の撮影を実施した。また、第1回整備委員会を昭和55年11月18日、同幹事会議を昭和56年3月5日に開催した。これらの成果は『史跡上野国分寺跡—寺域確認発掘調査概要—』にまとめて発表した。

2. 昭和56年度の調査

先年度に引き続き寺域および主要伽藍のうち講堂と回廊の確認を目的とした。金堂周辺と東半部に第12～15のトレンチ（巾3m）を設定し、検出状況に応じて拡張を行なった。

遺構 確認された遺構の概要は次の通りである。

① 第5トレンチを指定地東端まで延長し、南北方向に拡張した。N17・E132で100×70cmで上面が平坦な石1個を検出した。西側を低くしているが、(イ)これは『史蹟調査報告第二』（内務省、1927年）などにおいて「安山岩の自然石にして一部を欠損し居り、其下方には根固めの為めに入れた多数の丸石を存し、礎石たることは明白であった」と述べられているものと同一とみられる(ロ)道路を挟んで東側にも同様な石の所在することが確認されている(ハ)原位置から若干移動しているが、これと金堂中心との距離は106.8mを測る、などの点からこれを東大門西側柱列の礎石の1つと推定した。史跡地内では主要伽藍と方位を同じくする2×3間の掘立柱建物(SB07)、8世紀後半頃の竪穴住居(SJ05・06)、土壇(SK01)、これの覆土上に造られる平安時代の竪穴住居(SJ02・03・04・07)などが検出されたが、築垣あるいは溝などは確認されなかった。この北方の第13トレンチでも同様な状況であり、東辺築垣は史跡地東辺に沿う農道に一致することが想定された。先年度調査で基壇状の立ち上がりとしたのはSJ06の東側壁であることが確認された。

② 金堂の北方～史跡地北端の第12トレンチでは、地山を浅く掘り込み、周縁に玉石が散在する、径約90cmの円形の掘形を2ヵ所で検出した。これを周辺の7ヵ所の円形掘形と玉石集積とを併せて検討をした結果、中央部の間口420cm、その両側が390cm、奥行は4間で330cm等間、中軸線は金堂と一致することがわかり、これを講堂跡(SB06)と推定した。金堂とは中心-中心で4,710cmを測る。桁行の両側部分は攪乱のため検出できず、また基壇の痕跡も確認できなかったため、全体の規模は不明である。

③ 塔跡東側の第11トレンチの拡張を行ない、東壁にカマドをもつ竪穴住居(SJ01)の全容を確認した。S9・W1では径約80cmの円形土壇内に玉石が密集してあるのを検出した。金堂の西側柱列から14.5mの位置にあり、西面回廊の礎石根石の可能性もある。第5トレンチの金堂東側では土壇があり、下層部から「至徳二年」（1385年）、「応永十八年」（1411年）の年号をもつ宝篋印塔・五輪塔などが出土した。この土壇により回廊と金堂の取り付け部は確認できなかった。

④ 塔跡と中軸線を挟んで東に相対する位置に第15トレンチを設定した。ここは地山が窪地状となっており、ここに夥しい量の瓦が山積み状に検出された。この中には壁土・漆喰片・木炭片が混じり、下部からは溝状の切り込みをもつ凝灰岩切石が出土したことから、建物の部材が一括して廃棄された状況が想定される。瓦の中には石臼・内耳埴形土器が入っていることから、廃棄の時期は中世であるとみられ、金堂周辺から出土する中世の石塔類との関連が考えられる。

遺物 瓦を主に、コンテナバット110個・20kg入飼料袋497袋分がある。土器類では奈良三彩片、「福」と墨書する須恵器碗、内面に輪宝を墨書する中世の素焼きの皿など、また円面硯、瓦塔などがある。文字瓦は300点近くあった。石造物は宝篋印塔・五輪塔など70点の出土をみた。

発掘調査に併せて、航空測量による地形図(1/200、1/500)を作成した。また整備委員会は昭和57年1月13日、同幹事会議を昭和56年9月22日に開催した。これらの成果は『史跡上野国分寺跡発掘調査概要2』にまとめて発表した。

IV 調査の概要

1. 目的および調査方法

目的 昭和55・56年度の調査の成果にもとずき、整備のための具体的な資料を得るために次の諸点を目的として実施した。

- ① 寺域南東隅の位置と形状の確認。
- ② 西面回廊の位置と構造の確認。
- ③ 金堂と塔との間の遺構の残存状況の調査。
- ④ 塔基壇の規模と化粧方法の確認および攪乱状況の調査。
- ⑤ 塔に使用された瓦・建築部材の調査。

調査方法 基本的には昭和55・56年度と同じであるが、呼称法の一部を改めている。

- ① 昭和56年度まではトレンチによる調査を主とし、状況に応じてこれを拡張する方法をとり、第1～15トレンチを設定した。今年度からは発掘区域を面的にとるためトレンチの名称を廃し、「第〇次調査」と称することにした。
- ② トレンチ名称との混同を避けて第16次調査から始め以後調査順に第19次調査まで実施した。
- ③ 調査基準線は国土座標第IX系 $X = +43,750.0$ 、 $Y = -72,500.0$ を基準点とし、座標北より4°西偏させて設定した。
- ④ 各調査区域・遺構の座標値は、基準点を(0・0)とし、東西南北をEWSNとして、これからの距離(m)でもって表示した。
- ⑤ 遺構の配置などの検討にあたっては1/200および1/500地形図を使用した。

Fig.2 調査区の位置と目的

発掘面積 1,475.5m²

調査次	位 置	目 的	備 考
16	寺域南東隅および南部 S 98～110 E 125～141 S 147.5～149 E 136～147 S 171.5～173 E 136～141	寺域南東隅の確認 寺域南側の状況調査	調査面積 221.5m ²
17	塔跡南西方 S 16～46 W 0～15 (一部E3～W20まで拡張)	西面回廊の確認 回廊の中門方向への屈折の確認	調査面積 414m ² 第11トレンチの南側に接する
18	塔跡北東方・金堂の南西方 N 0～22 W 1～15 N 15～21 W 16～30 N 25～35 W 1～6	西面回廊の確認 回廊の金堂方向への屈折の確認 金堂西方の状況確認	調査面積 442m ²
19	塔跡周辺 N 21～S 42 W 37～40 N 12.6～15 W 26～60 S 4～12.6 W 26～33 S 4～12.6 W 46～52 S 20.5～24 W 26.5～36 S 20～24 W 46～52	基壇南辺・北辺の確認 同 東辺・西辺の確認 同 北東隅の確認 同 北西隅の確認 同 南東隅の確認 同 南西隅の確認	調査面積 398m ² 第3・11トレンチに接する

⑥ 遺構は次の分類記号によって表示し、それぞれの遺構ごとに一連番号を付した。

SA：柱穴列など SB：建物 SD：溝・濠 SE：井戸 SF：築垣・堀 SJ：竪穴
住居 SK：土壙 SX：性格不明

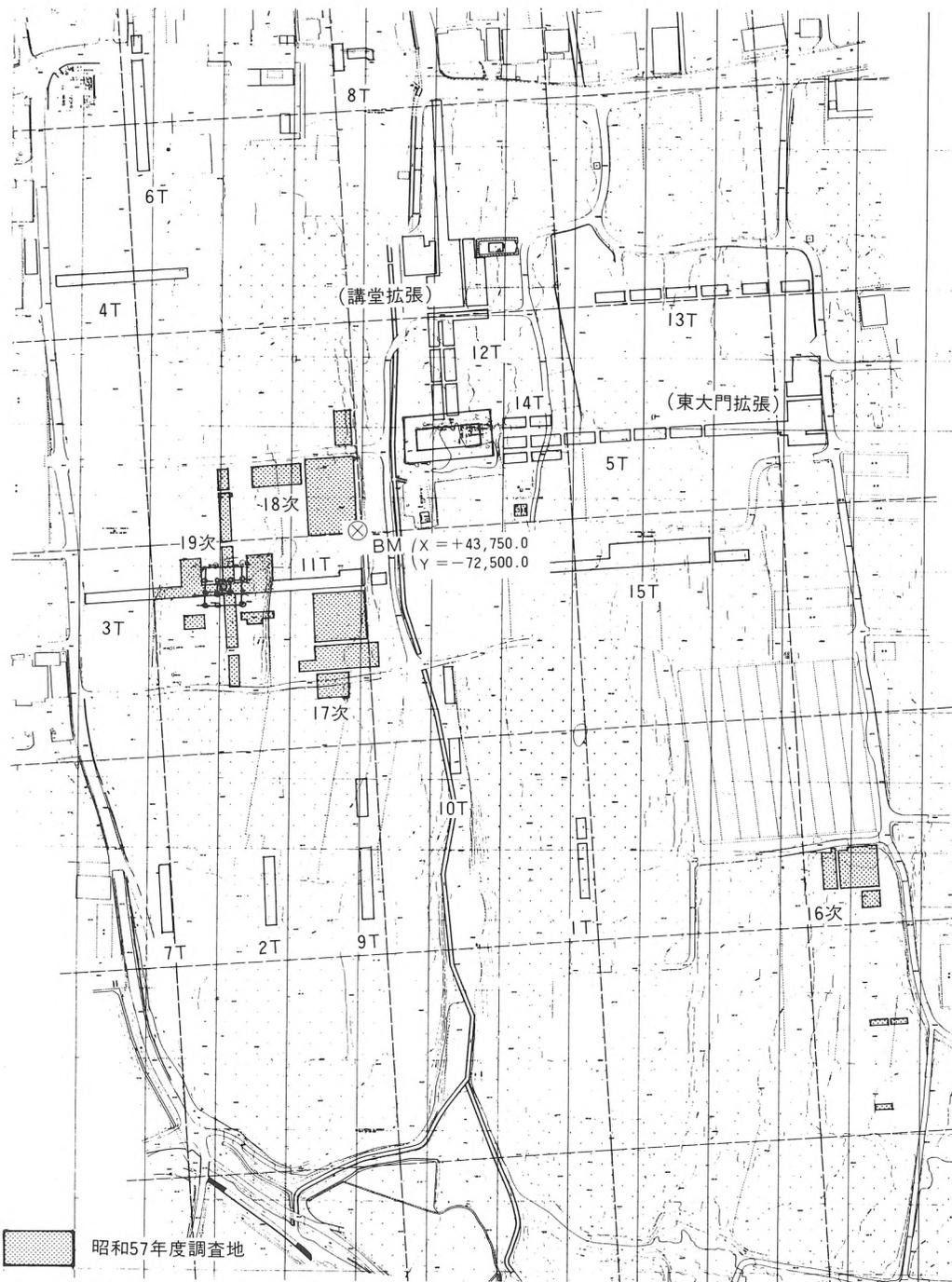


Fig.3 遺跡全体図・トレンチおよび調査区位置図 1/2,000

2. 調査の経過

本年度の発掘調査は、昭和57年4月22日から10月30日まで実施し、同11月1日からは主に出土遺物の整理を行なっている。以下、経過を月ごとに略記する。

4月 調査の諸手続き、準備のうえ、17日に主に地元住民を対象として調査説明会を開く。調査用基準杭を設置し、22日より第16次調査に着手する。寺域の南側には谷が広がり、この堆積の中間にB軽石の純層堆積がみられる。

5月 第16次を継続する。S98～99ではロームが高くなっており、南斜面の一部が階段状に削り出されている。寺域南東隅はS99・E136付近にあることが推定されるが、攪乱が甚しく築垣本体は残存していない。またB軽石降下以前に谷の周縁に盛土をして改修のなされた状況が認められる。第17次調査に着手する。

6月 第17次を継続する。耕作による攪乱が目立つが、W13～20では部分的にB軽石の堆積がみられ、その下層に瓦片が散布している。W7～11で2列の南北方向の柱穴列が検出される。またW12～13を境に東側が一段高く整地されていたことがわかる。第18次調査に着手する。公有地の除草整備の契約を締結し、実施に移す。

7月 第18次では表土下10～30cmでロームとなり遺構面の削平が進んでいる。第17次で検出された柱穴列の北側への延長部分の発掘を行なうが、この付近で2×3間の掘立柱建物1棟、塔の北方で平安時代前期の竪穴住居1軒が検出される。金堂の西方では中世の墓壇群と井戸が検出される。第17次の瓦散布面の精査を行なう。第19次調査に着手する。県教委社会教育課担当の映画「上野国分寺」の撮影が始まる。夏休みに入り見学者が増える。

8月 第19次。塔基壇は上面は礎石根石の底部近くまで削平をうけている。東辺中央部の塔中心から960cmの位置で、基壇化粧の一部とみられる角閃石安山岩切石列を確認する。基壇南部では地表下約140cmでB軽石の純層堆積があり、その下層に瓦片の散布がみられる。1日の台風10号のため史跡地西端のアカシヤが倒れるほか、調査地内の土砂崩れ、プレハブ倉庫の屋根の損傷などの被害をうける。3日に整備委員会幹事会議を開催する。また整備基本計画作成の契約を締結し作業にかかる。

9月 第17・18次の精査・実測を行なう。第19次では基壇の四隅を調査し南西隅を確認する。29日に第1回整備委員会を開催する。

10月 第19次の精査・実測を行なう。9日に現地説明会を開催する。26日より埋め戻しにかかり30日に調査を終了する。

11月以降 出土資料の洗浄・注記・分類作業・拓本とり・実測などを行なう。調査地周辺の整備、公有地内の除草・整備作業を継続して行なう。1月17日に群馬テレビから「上野国分寺」が放映される。同31日に「史跡上野国分寺跡整備基本計画」が完成し納品される。2月15日に第2回整備委員会を開催する。

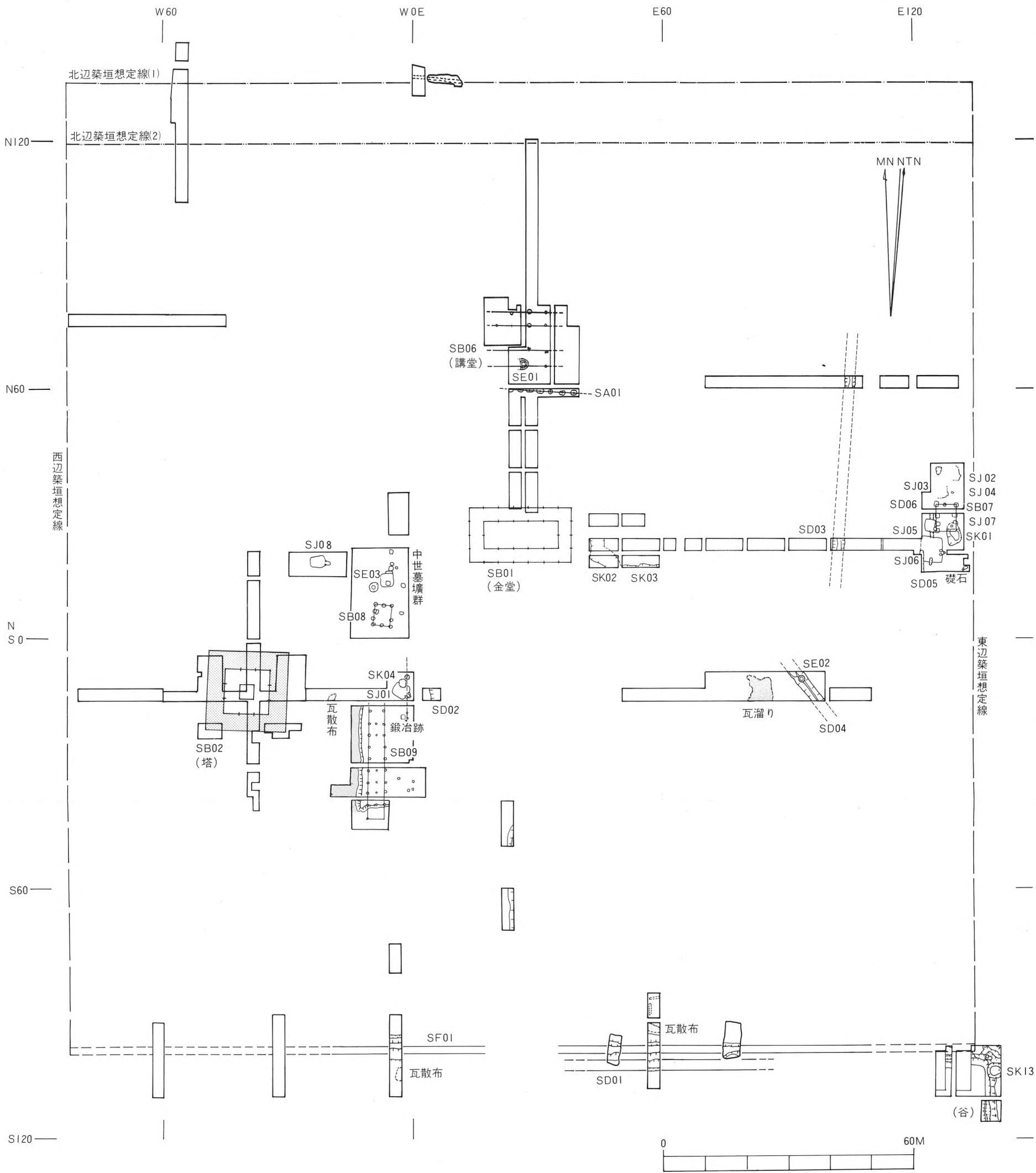


Fig.4 寺域・遺構全体図 1/1,000

3. 第16次調査

(1) 遺構

寺城南東隅の確認とその南側の状況の調査のため、築垣が推定される線上にある東西方向の農道の南側一帯の発掘調査を行なった。

まず検出された地形の状況からみると、ロームの地山はS100.5を境に北では一段高くなり、南ではS103までかなり急な傾斜を、それ以南では緩かな傾斜で下がっていく。E135ラインの標高でこれを見るとS99=125.0m-S103=123.6m-S110=123.3mとなる。また地山は東から西へ向っても下がっているが、その肩部の線は南に進むに従い東側へ開く傾向を示している。つまりS100.5以南、E139以西は地形的には谷となっている。この谷の堆積土のS104から南にはB軽石の純層堆積が良好に残存しており、S105=122.4m-S110=124mと南に向って緩く下がっていく。このB軽石はS105・E139付近では125.0mにも認められる。この谷はS149では肩部はE146にあり、さらに東に開く傾向を示し、地山はS149・E138で120.3m、S173・E141で120.5mとなり、南を流れる染谷川に至るものとみられる。この谷には常時滞水していた状況は認められず、地山直上まで瓦片の包含がみられる。

SFO1 (南辺築垣) これまでの調査の結果から寺城南東隅はS99・E135付近と推定される。この付近は攪乱が地山にまで及んでおり、築垣本体は残存していなかった。しかしE134~135の南側斜面S100~101では、地山を階段状に削って整えており築垣基部の造作とみられる。またS98~99.5・E133.5~136.5は地山が周辺より僅かに高くなっていることから、この位置まで築垣が伸びていたとみられる。**SDO1** (南辺築垣外溝) については谷のため、その存否は確認できない。

東辺築垣については削平のため本体は残存しておらず、外溝についても存否は不明である。

地山の検出状況からみると、谷の北東隅は隅丸の形状に整えられているが、後に軽石混黒色土を主体とする盛土がなされ、緩い弧を描く形状に改修されている。この盛土は全体によくしまっているが、谷の縁辺部ではうすく何層にも堆積した状況がみられ非常に固くしまっている。この盛土中およびこれの下層にはB軽石は含まれず、B軽石純層堆積はこれより上位にのみ認められることから、この改修はB軽石の降下以前に実施されたものとみられる。

SKO4 S100・E137で130×90cmの長方形の土壌が検出された。検出面はローム面で深さは70cm。覆土中から瓦片、陶器片が出土しており、中世以降のものとみられるが性格は不明。

墓2 S98・E139で地山が浅く掘り込まれ、その中から大腿骨が出土した。S101・E139で灯明皿が出土しているところから、中世以降この付近が墓域とされていたことが考えられる。

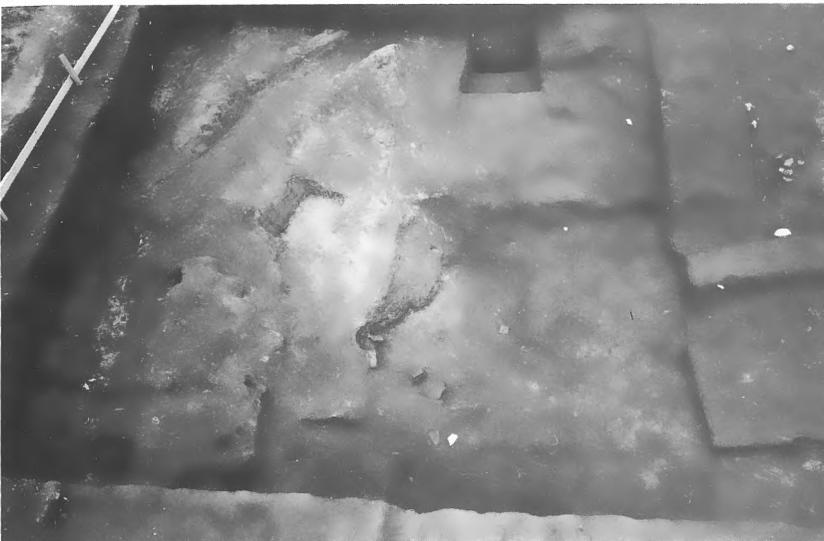
SK13 S101.5~106.5・E137~141で南北550cm・東西460cm(以上)の不整円形の大規模な土壌を検出した。深さ140cmで塊状に掘り込まれる。北側は急な立ち上がりを示し、底部はややえぐられ気味となる。覆土は地山の崩落した褐色砂質土を主体とし、大形の瓦片を含む。谷の北東隅を壊す状態に造られており、上面は改修の盛土と同質で固くしまっていることから、改修以前ないしは改修時に設けられたものとみられる。



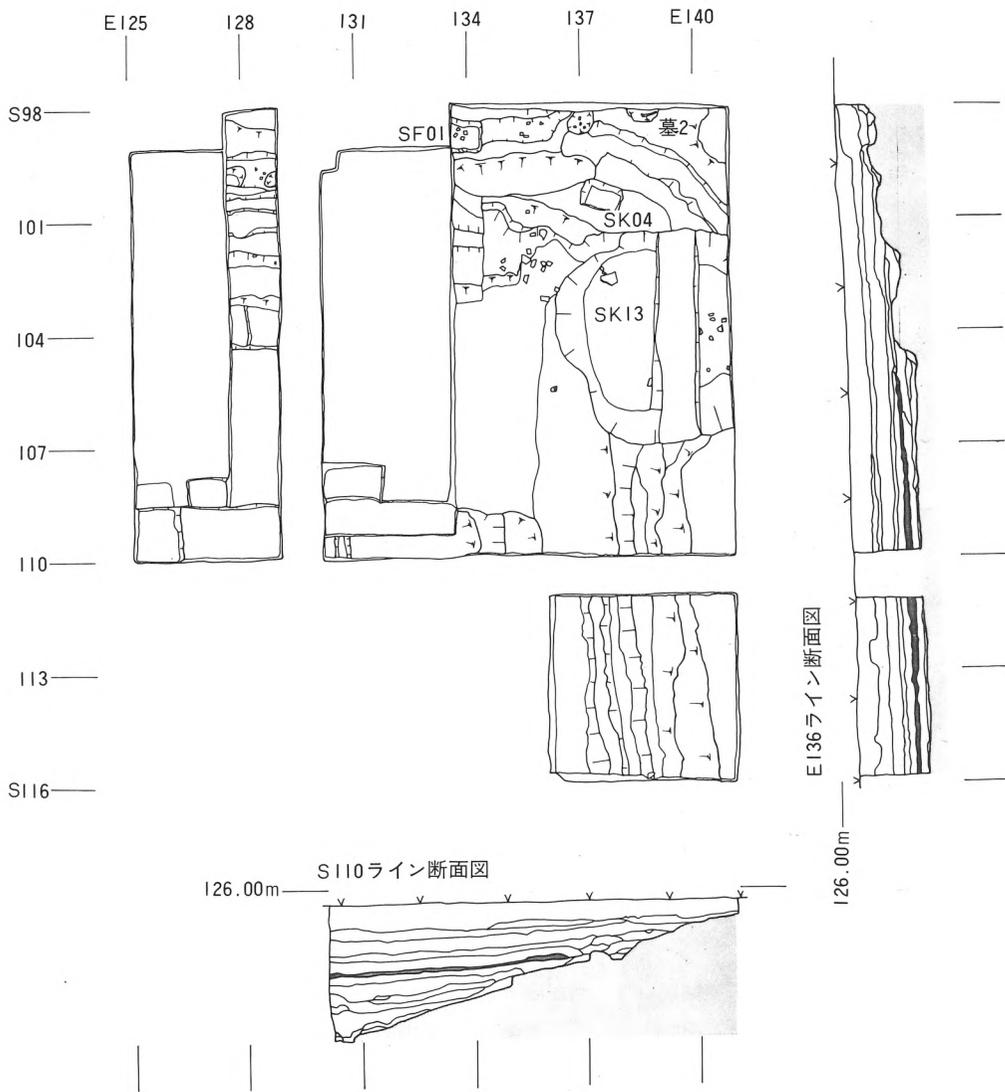
PL.1 第16次調査区全景・盛土改修後の状況(南から)



PL.2 寺城南東隅付近(南から)



PL.3 寺城南東隅(西か)



平面図：S98～110・E134～141は改修盛土除去後
 断面図：土層中位の着色はB軽石純層

Fig.5 第16次調査区(主要部) 1/200

(2) 遺物

全体に遺物の出土は少ないが、いくつか特徴的な点について記す。

谷の北縁の斜面中位から底部にかけて瓦片の散布がみられた。ここは地山は黄褐色砂質土層で南辺築垣基部を造るための削り出しがあり、その下部に多く散布する。また谷の北東隅の地山を切って造られたSK13の北縁底部に小さな窪みが出来ており、この中に川砂に混じって軒平瓦のほぼ完形品(Fig.7)があった。瓦当文様は扁行唐草文で、輪積ないしは四角の粘土塊の組み合わせによって作り、凹・凸面ともに全面ナデで調整をしている。創建期よりは降るものである。また谷北縁の散布では、平瓦の大形片が目立つが、SK13の底部にも同様な状況がみられる。谷の底部のローム混暗褐色土中にも瓦片の包含があり、南へ約70mの位置では地表下約3.1mで少量ではあるが平瓦の大形片の出土がみられる。ここからは、ロクロによる丁寧な整形の須恵器長頸壺の口縁部分が出土している。この南辺築垣の南側に散布する瓦は、大形片が多いという点で第1・9トレンチと似た状況を示し、また付近に瓦葺建物の所在の知られないこと、瓦は流されてきたあるいは運ばれて廃棄された状態ではないことから、これらは南辺築垣に葺かれていたものである可能性が高い。底部からやや上部、B軽石の下層からは平瓦の凸面に「山字子文磨」とへう描した平瓦(Fig.26-⑨)が出土しており、これと同文のものが第9トレンチの南辺築垣付近からも出土していることから、南辺築垣に使用された瓦の生産地と供給形態を知る手懸りとなる。

谷の北縁は盛土による改修が行なわれているが、この盛土中から灰釉陶器片などとともに土師質の鉢形土器(Fig.6)が出土している。これは最大径18.0cm・高14.2cmで肩部が張り、底部が細くなる器形を示す。焼成は軟質で黄灰色を呈し、胎土には砂粒を含む。胴部にはロクロ痕が付き、口縁部は横ナデ調整をしている。また盛土中からは、単弁五葉の創建期の瓦当文様の系譜を引く軒丸瓦(Fig.23-①)が出土している。

土層およびB軽石純層堆積との関連からみると、瓦片は底部からB軽石下部にまで包含されているが、それには大形の片が多くB軽石の上部では、小形の磨滅の進んだものが多い。築垣の損壊の状況と考え併わせるべき内容を示している。

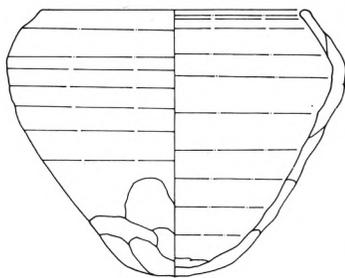


Fig.6 第16次 改修盛土出土
土師質鉢 縮尺1/4

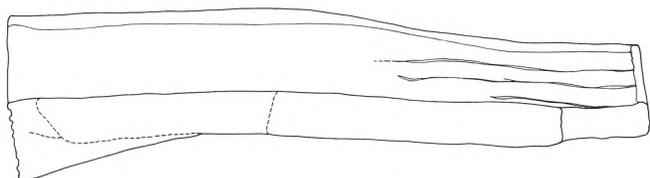


Fig.7 第16次 SK13底部黄褐色砂質土出土軒丸瓦 縮尺 1/5

(3) 小 結

寺域南東隅では築垣本体は残存せず、その基部を確認したのみである。南辺築垣が良好な状態で残る中央付近の第1トレンチでは現地表面は標高128.1m、地山を削り出した基部上面が127.1mであるのに対し、第16次調査区ではS99で地表面126.0m、基部上面125.0mで、地形的に約2m下がるが、表土層の厚さはほとんど同じである。また調査地北側に接する農道から北は一段高くなる。このことは国分寺造営時に、地山上に一定の高さまで盛土をして築垣の基部を構築し、その上に築垣本体が造られたことを推測させる。寺域の南辺東半部は谷に接しており、この谷が畑地化した以降に南側から次第に崩されていったことが考えられる。東辺築垣および外側の溝についても調査区域内では確認することができなかったが、これも東辺中央部の第5トレンチのE132付近でローム面が128.2mであることから、南辺の場合と同様な状況を考えることができる。このような点を考慮した上で寺域南東隅についてみると、南辺についてはE135付近で地山が階段状に削られ、築垣基部の形状を示すことから、この位置まで伸びていた可能性は高く、東辺については谷の東の肩部がE139付近にあり、これを地形上の変化点とすればこれを東限と考えることができる。以上の点と地山の高くある位置とから、築垣の南東隅はS99・E135を中心とする位置にあった可能性は高いと言えよう。

谷の北端部からは瓦片が出土しており、それも大形のものが多い。これと第1・9トレンチの築垣周辺に多量の瓦の散布があったことから、南辺築垣は瓦葺の構造であったと考えてよからう。この築垣は「上野国交替実録帳」の記載から11世紀初めには全壊していたことが知られる。これが自然崩壊であるのか災害によるものであるのかは不明であるが、残存する築垣基部上面に浅い溝状の窪みがあり、その底部に川砂と磨滅した瓦片が入っていることから、時期は不明であるがこの付近は一度水に洗われたことがあるとみられる。第5トレンチの推定東大門の内側にも同様な状況のみられることから、東辺部は地形的に水の影響をうけ易かったものと考えられる。

谷の縁辺部が盛土により改修された状況があるが、この理由としては露出していた地山の砂質土層が雨水あるいは風化により崩れ易くなり、これを補強することを目的としたことが考えられる。盛土は全体によくしまった土質であるが、特に谷との際は非常に固くしまり、長期間にわたって踏みつけ続けられた様相を示している。この改修の時期は盛土中に灰釉陶器の含まれることから平安時代中期以降、B軽石の降下以前とすることができるが、これをより短い期間にしばり込むには至っていない。この改修と築垣の損壊との関連については今後の調査に俟ちたい。

第16次調査で注目すべき点は、南に広がる谷の存在を確認したことである。これを人為的に埋めて寺地の造成を図った様子がないことから、この谷の北縁上を南辺として寺地の占定がなされたことが窺える。南辺中央部を高い場所に求めていることと併せて、寺域の占定には微地形の変化が大きな要素であったと言いうことができよう。

4. 第17次調査

(1) 遺構

先年度の第11トレンチでの所見にもとずき、西面回廊の南半部と中門方向への屈折部の確認をするため塔跡の南東側の調査を行なった。

調査区域全体に耕作による攪乱が目立つが、西半部では地表下約60cm＝標高128.2m付近にB軽石の純層堆積が残っていた。遺構検出面は軽石混黒褐色粘質土で、この層および下層には少量であるが瓦片が包含されているため、国分寺創建前後に盛土された整地層とみられる。調査区北端のS16では黄褐色ロームの地山は標高128.15m、整地土の最も良く残る部分での遺構検出面は、128.55mで40cm前後の厚さに盛土が残っている。この整地について昨年度調査の第15トレンチの

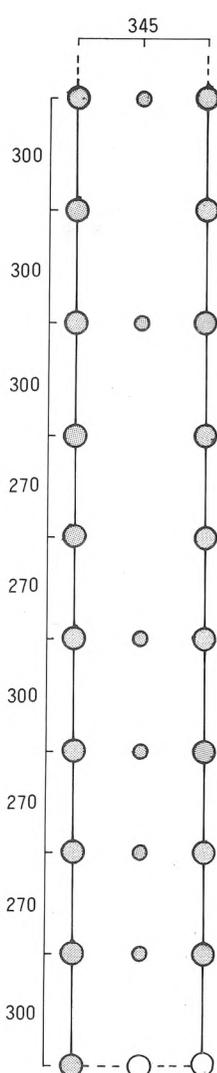


Fig. 8 SB09模式図(cm)

S15・E58の状況を見てみると遺構検出面はローム層で128.25mであり、削平が進んでいることを考慮すると第16次のS16付近より少し高いとみられ、また第18次調査区のN14付近ではローム面は128.6mであり、これも削平が進んでいることを考慮すると地形的に50cm以上は高いとみられる。このことから第17次調査地区は地形的にやや低くなっており、ここに建物を造るために盛土による整地がされたものであろう。この整地面はW12～13を境にして西側が一段低くなっており、ここには一面に瓦片と土器類が散布している。散布の状態をみると、W13～14では段差に沿って帯状に小形の瓦片があり、この間隙には川砂が混じる。またW15から西では瓦片が大形のものになる傾向がみられる。

W12.8・S32～34の傾斜面に人頭大の玉石3個が整地土中に埋め込まれる状態で検出された。南北方向に一列に並び、方位は調査基準線と一致することから、整地で設けられた段差の土留めとして設けられたものの一部である可能性がある。

W13以東では整地土は削平をうけているが、残存部の状況からみてそれは40～50cm以上に及ぶとみられる。昨年度の第11トレンチのS9・W1で検出された礎石根石とみられる遺構の底部は標高128.25mにあるが、第17次調査区域では削平がこれ以下にまで及んでいることもあって、西面回廊の礎石根石とみられるものは確認することができなかった。

SB09 W7.2およびW10.6で南北に並ぶ2列の柱穴列が検出された。柱穴は径45cm前後・深約40cmの円形で、埋土は軽石混暗褐色土でしまっており、上部には瓦片が混じる。検出面では掘形は検出されなかった。東西に一対をなす状態で並んでおり、西側列はS17.2～S43.5の間に10個＝9間分がありその全長は2,580cm、東側列では9個＝8間分を

確認した。桁行柱間は270cm(9尺)と300cm(10尺)とがあり一定していない。梁間は345cm(11.5尺)をとったとみられ、この中間に径30cm前後の柱穴が6カ所で検出された。この南北に長大な掘立柱建物の方位は金堂に一致し、また土留め石列より210cm(7尺)東側に位置することなどから西面回廊の一部である可能性が考えられる。ただS39以南は農道の下が溝状に掘られているため中門方向への屈折は確認できず、また第11トレンチ・第18次調査区でもこれの北への延長とみられる遺構が検出されず、回廊と断定するには至らなかった。

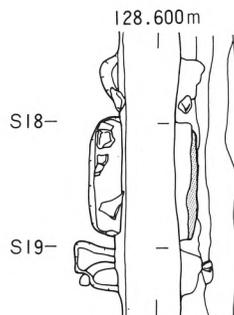


Fig.9 鍛冶跡 1/60

鍛冶跡 S33・W3で整地土層を掘って造られた鍛冶場跡とみられる南北95cm(東半部は耕作溝により破壊される)の隅丸方形の土壌を検出した。上面は削平をうけており現況で深さ18cmを残す。北西隅にソフトボール大の表面が熱のため赤化した石が据えられ、底部には微小な鉄片、鉄鏝を含む赤褐色粘質土が堆積している。埋土中には羽口、瓦片、土師器小片が含まれており、これからみて平安時代に使用されたものと考えられる。またS18～20・W8～10にかけて鉄鏝がかなり散布していることと併せ、この付近で小規模な鍛冶作業が行なわれていたことが知られる。

このほかにS36・W1の1×1m程の範囲で、整地土中に凝灰岩切石が集積する状態で検出された。石は30cm前後の大きさで、加工されているが形状は整っておらず用材の破片とみられる。金堂東南の第15トレンチの瓦溜から凝灰岩切石が出土していることとの関連が考えられる。またS20・W4の整地土面に塔の礎石根石と同質の径20～30cmの扁平な玉石4個があったが、これに伴う掘形などは検出できず、また周辺にはこれに類した遺構の確認はなされなかった。

W13～15では瓦片が濃厚に散布しているが、この中には軒丸瓦・軒平瓦の大形片も混じる。この散布はS41のSB09柱穴が確認され、それ以南は溝状に掘り込まれる位置まで確認できるため、SB09、ないしは整地による段差に係わることが推定できる。またW15～20の大形の瓦片の濃密な散布の状況を見ると、西寄りでは塔に関係するものも含まれることも考えられる。

この瓦散布を除いた下から、S21・W14で径100cm・深40cmの円形土壌(SK10)、S25・W14で90×110cm・深約30cmの円形土壌(SK11)が検出された。この2つは南北に並び心-心は400cmを測る。SK10の埋土は黒褐色土を主体とし瓦片および微量の金箔小片を含む。SK11の埋土は黒褐色土を主体とし瓦小片を含む。埋土の状態からみて柱穴とはみられず、その性格は不明である。



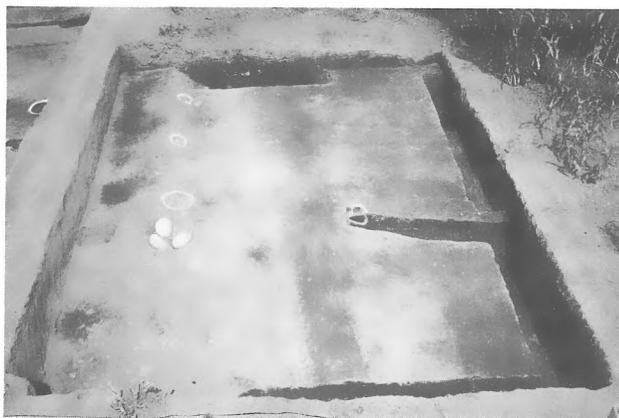
PL. 4 第17次調査区全景（北から）



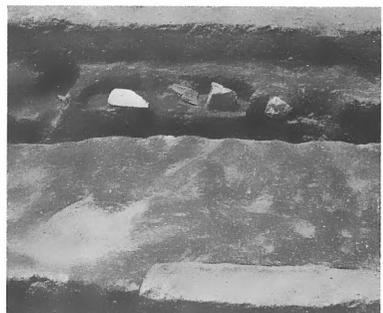
PL. 5 SB09・瓦散布状況（西から）



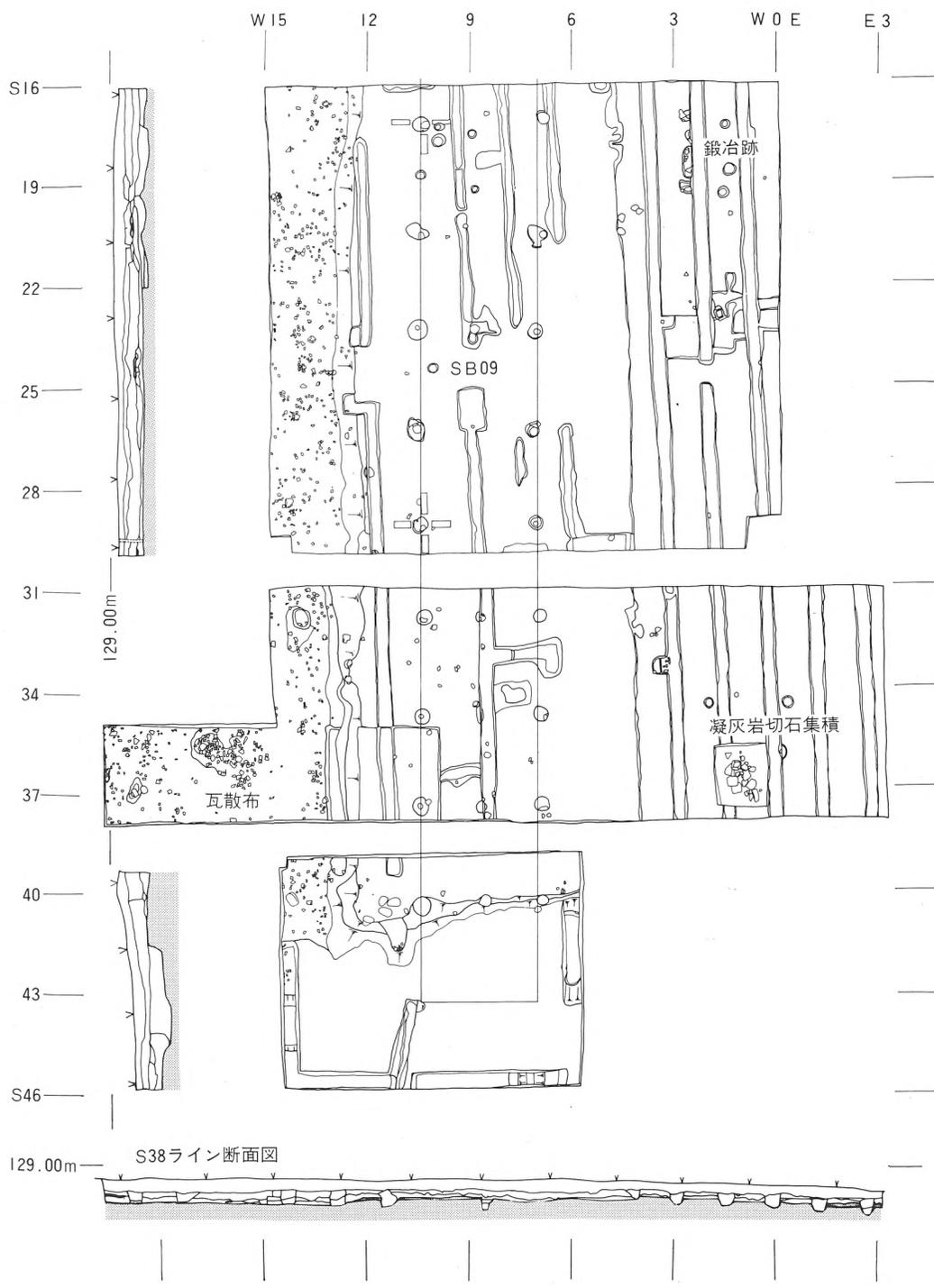
PL. 7 W13~15 瓦・土器散布状況（西から）



PL. 6 SB09南端状況（西から）



PL. 8 鍛冶跡（東から）



断面図：アミは整地土層
土層中位の着色はB軽石純層

Fig.10 第17次調査区全体図 1/200

(2) 遺物

出土遺物のほとんどはW13から西側の瓦散布面からのものである。ここでは整地土の段差に沿って帯状に瓦小片が散布し、その間隙には川砂が入っており雨落状を示すが、溝などの遺構は伴わない。この西側にかけては、土師器・須恵器および鉄釘なども多数あり、奈良三彩陶片も含まれる。散布面の下層部分では瓦片は大きめとなり、これらを包含する暗褐色粘質土中からは、円形の打出しを施し片面に鍍金をした銅製品の微小な破片、裏面に漆を付着させた金箔の微小片が出土している。

奈良三彩陶は小片であるが3点出土している。この中の2点は同一個体とみられ、極めて良好な発色で、胎土は夾雑物をほとんど含まない優品である。推定復元すると径23cmの蓋であるとみられる(Fig.11-①)。土師器はほとんどが坏で、底部および外面はへら削り、口縁部は急な立ち上がりをして横ナデ調整を施す。内面はナデによるもの、へら磨きをするもの(Fig.11-②)がある。須恵器は明瞭な反りをもち背の高い器形の蓋(Fig.11-③)、底部はへら切りをした後高台を付ける坏(Fig.11-④)などがある。軒丸瓦は多数出土しているが、単弁五葉の創建期のものの中に、瓦当裏面に布目痕を残すがその中央部が円形に盛り上がってその上面が平坦となり、さらに中心から外縁に向って扇形に布目痕がなく平坦となる部分のあるもの(Fig.23-④)がみられ、これと同様の製作技法をとるものが単弁系の瓦当文様をもつものの中にもみられる(Fig.22-⑥)。軒平瓦には創建期の扁行唐草文を始め、多種類のものがあるが、平瓦部より僅かに厚くした端部に串状工具で文様を描くもの(Fig.24-⑰)や無文のもの(Fig.24-⑬)のあるのが目立つ。いずれも補修の際に使われたものであろうが、いかにも粗雑な作りであり、国分寺の補修の実態を窺わせるものがある。

このW13から西側は、東側および塔基壇の際から比べてかなり低い位置となる。このため多数の瓦片や土器類が自然に堆積したとみられ、当時の状態をよくとどめているものとみられる。

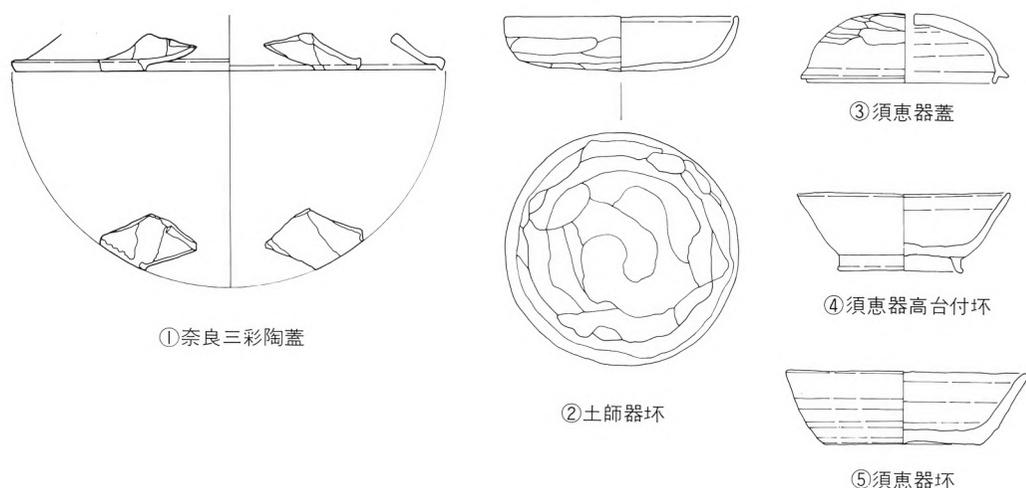


Fig.11 第17次 瓦散布面出土土器類 縮尺 1/4

(3) 小 結

第17次調査では、西面回廊と判断できる遺構を確認するには至らなかった。第11トレンチで検出された礎石根石とみられる遺構の南への延長部分では、整地土が削平をうけていることもあってこれに結びつく遺構は検出されなかった。しかしW12～13を境に東側が一段高く造成されていること、西側の低い部分には瓦片を主体とする遺物の濃密な散布がみられることから、W12以東の高い部分に何等かの建物があった可能性は高い。この場合、SB09が南北に長大な建物であり、その方位が金堂に一致すること、西側柱列の土留めとみられる玉石列から東へ210cm入っていること、などの点から、掘立柱式の回廊の一部である可能性が考えられる。通常、国分寺の回廊は礎石建物であると考えられているが、出雲国分寺の場合は礎石を伴わない掘立柱式で、桁行・梁間とも3m(10尺)の等間で配され、柱穴は30×35cm前後の円形ないしは不整形で、内部に瓦片や礫を含むものがあると報告されている。このことは国分寺の回廊に、礎石建物式以外の構造のものもあることを示しており、SB09の検出状況もこれに類似するため、先の可能性を強めるものである。しかし、一方で構造的には東西両柱穴列の間にやや小さめな柱穴が検出されており、これを複廊とすると梁間一間が172.5cm(5.75尺)と狭くなり過ぎること、桁行の柱間に270cmと300cmとばらつきのあること、柱穴の掘形が検出されないこと、などの点で回廊とするには問題がある。また第18次調査区でこれに該当する柱穴列の検出されないことを考慮すると、SB09は床束をもつ南北に長大な建物とみることもできる。この場合には、西面回廊はさらに東側に寄っており、礎石建物であったが全面的に削平をうけてしまっていると考えられることができる。

以上のことからしてSB09を回廊の一部とみるのか、それとも独立した建物であるのか、その場合にはどのような性格のものであるのか、といったことについて今の段階で結論を出すことは困難である。回廊については、金堂の東・西両側隣接部は後代に大規模な攪乱をうけており、また東西回廊が推定される位置も表土層が薄く耕作による攪乱が地山にまで及んでいることから、これの遺構を確認できる可能性は南面回廊東半部に限られる。今後、中門東半部を含むこの位置の発掘調査を実施して、そこでの所見により判断をしていきたい。

W13から西側では瓦片、土器類および奈良三彩片・鉄釘などの散布がみられた。この面から出土する土器は平安時代前期のものが多く、この下面は国分寺存続期の地表面であるとみられる。この標高は128.0m前後であり、上層にB軽石の堆積が残存することから、ここから塔基壇東辺にかけては比較的良好に原状を留めているものとみられ、今後の調査への期待がもてる。

5. 第18次調査

(1) 遺構

第17次調査区の北方にあたり、西面回廊の北半部と金堂方向への屈折部の確認を目的として調査を行なった。

調査区全体に現地表面から遺構検出面であるローム層までが浅く、W1ラインで見るとN35で地表下15cm＝標高128.45m・N21で同20cm＝128.5m・N10で同20cm＝128.55m・N1で同20cm＝128.5mである。N12から南ではローム上に軽石混黒褐色土がのり、第17次調査区と同様に盛土による整地のなされたことが知られるが、この層は現状では薄く、削平の進んでいることを窺わせる。この削平の状況を知る手懸りとして、金堂基壇上の礎石の上面の高さをみると標高129.87m前後であり、N20・W1付近の現地山上面と約137cm、N0・W15でも同程度の比高差のあることを示している。金堂基壇の高さがどの程度であるかについては未調査であるが、塔基壇の場合は120cm前後であり、これに準ずるものとするこの付近の旧地表面は標高128.67m付近となり、検出面との比高差は17cm程となる。この数値は小さ過ぎるとしても恐らく30cmを超えないものと考えられる。このことから、第17次で確認されたSB09が第18次調査区域まで延びているとすれば柱穴列として検出される可能性は高いが、それにもかかわらずこれに該当する遺構が確認されなかったことは、SB09がここまで延びていなかったことを示している。

国分寺に直接関係する遺構は少なかった。

SB08 N5・W7を中心とする位置で掘立柱建物1棟を検出した。径120cm前後の円形の柱穴掘形をもつ2×3間の南北棟で、柱間は桁行・梁間とも210cm等間である。方位は調査基準線に対し北で約4°30′東へ偏しており、これはこれまで確認された遺構には見られない方位である。柱穴掘形の中央部に径30cm前後の柱痕が認められ、埋土中には瓦片および砂岩小塊が入る。ただ東側柱穴列の北から2番目に当たる位置には柱穴が認められず、この部分が出入口となっていた可能性がある。このSB08の時期は、柱穴掘形の埋土中に入る瓦などから平安時代のものとみられる。

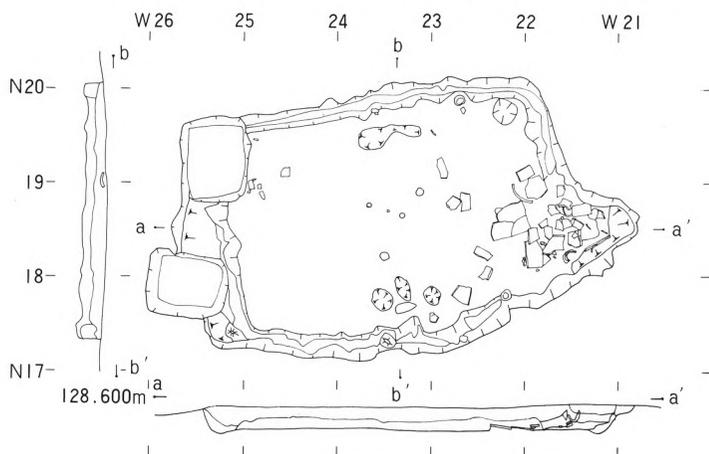


Fig.13 SJ08 検出状況 1/80

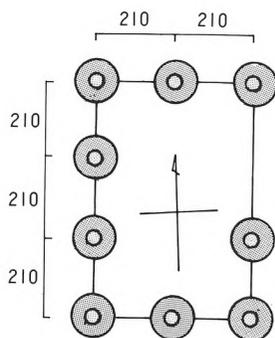


Fig.12 SB08模式図 (cm)

SJ08 塔の北東約23mのN18・W23で竪穴住居1軒を検出した。西側壁は2カ所で近年に掘られた方形の穴のために破損しているが、他は比較的良好な残存状況である。規模は東西長460cm・南北巾280cmで、平面形は隅丸の不整長方形を呈する。方位は調査基準線に近いが、東で僅かに北に偏する。検出面はローム面で、深さは20～25cmである。床面はローム層中に造られ固くしまり、小さな凹凸はあるがほぼ平坦である。壁はほぼ垂直に立ち上がり、直下には断面がU字形の溝がある。床面上に柱穴はなく、また周囲にも柱穴状の遺構は確認されない。カマドは東壁南寄りにあり、焚口の両側には丸瓦を立てており、内部から平瓦の大形片などが出土することから、瓦を組んで造っていたものとみられる。この周辺からは土師器坏、須恵器塊、鉄釘などが出土している。カマド中央部は崩落しており、内部には焼土を混じえた暗褐色土が入っているが、焼土・灰の量は少なく、周辺の焼化も進んでいないことから長時間にわたって使用されたものとはみられない。また覆土は、少量のロームと軽石を含みしまりに欠ける上層と、ロームを混ぜる暗褐色土で瓦片を多く包含する下層とに分かれ、短時間に埋められた状況を示している。出土する土器から平安時代前期のものとみられる。

調査区の金堂の西方にあたる部分では、中世に属する墓壇群と井戸が検出された。

墓3 N21・W5にあり120×100cmの南北に長い長方形で深さ30cm。遺骸はほとんど残っておらず、底部南寄りから灯明皿と六器の一部とみられる小型の銅塊が出土した。

墓4 墓3の南、N17・W5にあり120×110cmの南北に長い長方形で深さ30cm。上腕骨と大腿骨の一部が残っている。埋土中に人頭大の玉石が入る。

墓5 墓4の南、N14・W5にあり120×110cmの南北に長い長方形で深さ25cm。遺骸は頭を北にし脚を屈して西向きに横臥する。底部から灯明皿と銅銭が出土しており、紹聖元宝(初鑄1094年)、洪武通宝(初鑄1368年)がある。

墓6 墓5の東、N12・W2にあり径120cmの円形で深さ40cm。遺骸は崩れ落ちた状態で損壊が著しい。遺骸の間から銅線製の輪が出土している。他とは異なり、座棺であるとみられる。

墓8 墓4のすぐ北にあり、径60cmの円形状を呈す。深さ10cm。遺骸は粉状になっている。底部から熙寧元宝(初鑄1068年)・政和通宝(初鑄1111年)が出土している。小形の墓壇である。

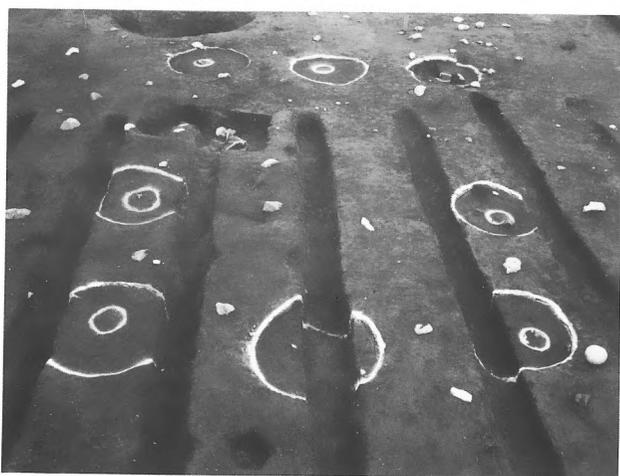
墓9 墓4のすぐ東に並んであり、80×60cmの南北に長い長方形で深さ25cm。遺骸は粉状になっている。埋土中には人頭大の玉石が入る。小形の墓壇である。

墓10 N6・W8にあり、120×100cmの南北に長い長方形で深さ40cm。遺骸は頭を北にし脚を屈して西向きに横臥する。底部から灯明皿・熙寧元宝が出土している。SB08を切って造る。

SEO3 N11・W10にある円形の井戸。上部はラップ状に開き上端で径275cm、下部で径120cmを測る。上縁北西部に120×60cmの長方形の掘り込みが設けられている。井戸枠、石組みなどは確認できない。検出面下550cmまで掘り下げる。湧水面は標高123.9m付近にある。埋土中から「応永六年」(1399年)の銘をもつ宝篋印塔台石、板碑片などが出土している。



PL.9 第18次調査区全景（南から）



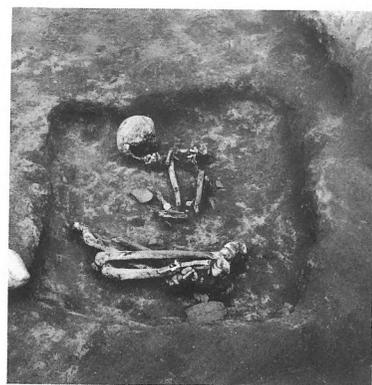
PL.10 SB08検出状況（南から）



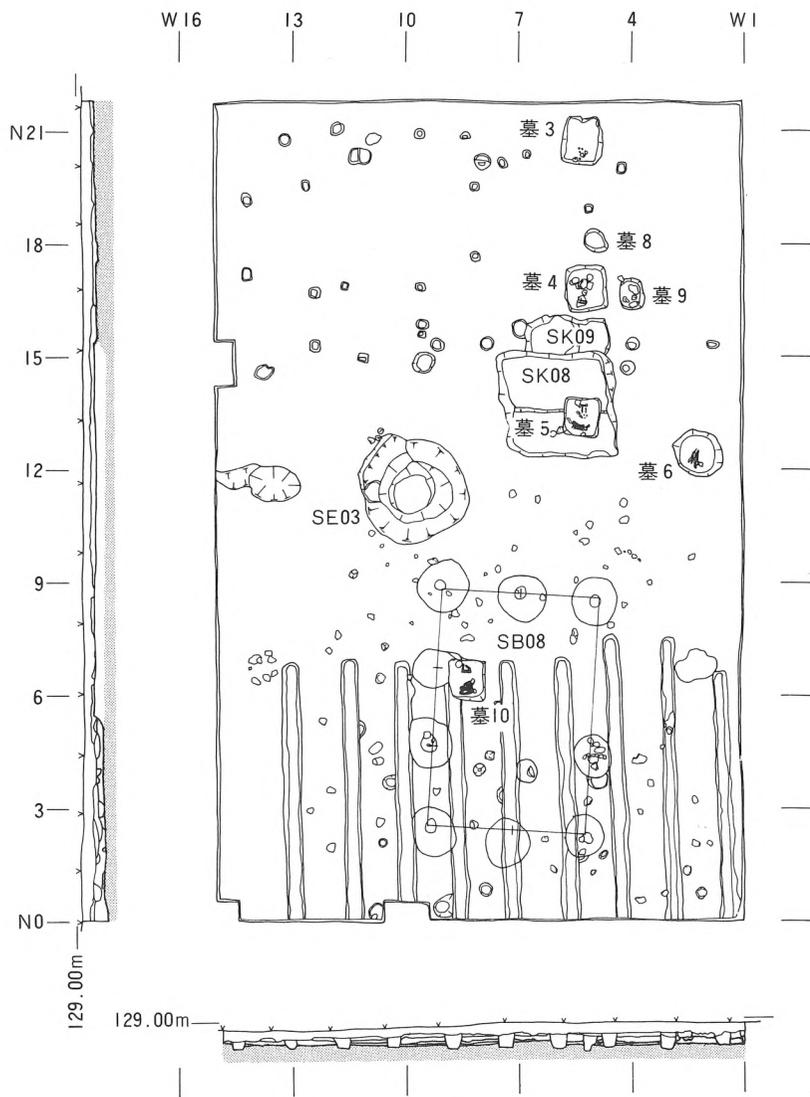
PL.12 SB08（東側柱南から2番目）
柱穴検出状況



PL.11 SJ08検出状況（西から）



PL.13 墓5 検出状況（南から）



断面図：斜線は地山、アミは整地土層

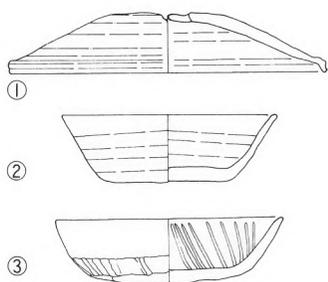
Fig.14 第18次調査区全体図 1/200

(2) 遺物

遺物の出土は遺構に伴うものとしては、竪穴住居SJ08からのものと、中世墓壙群・井戸SE03からのものがある。それ以外には、掘立柱建物SBO8の柱穴掘形埋土中に包含される瓦片少量と、周辺に散布する瓦片とがある。

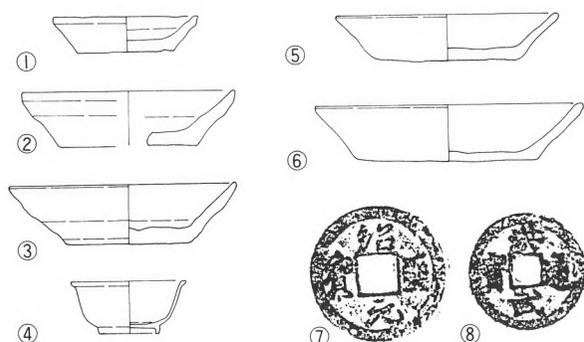
SJ08のカマドは焚口両側にはほぼ完形の丸瓦が立てられており、また内部には平瓦の完形に近い大形片などがあることから、瓦を組んで造っていたものとみられる。埋土中にもカマドに近い位置に瓦が多く包含される傾向がみられる。土師器はカマド手前の壁際に坏の完形品があり、他にはカマド焚口およびその手前床面上に多数の破片の散布がみられた。これらの坏は、底部はへら削りで僅かに丸味を帯びており、口縁部の立ち上がりはやや外反し、口唇部は横ナデ調整をしている。内面はナデおよびへら磨きをする(Fig.15—③)。寸法は口径10.5cm・高3.2cm～口径13.2cm・高2.9cmの間にある。須恵器はカマド手前の壁際から坏の完形品が出土しており、これは口径10.8cm・底径7.0cm・高4.0cmで、底部はへら削り、内・外面にはロクロ痕が残るが口唇部は横ナデ調整をしている。この他に坏で、口縁部の立ち上がりが外反気味で、口径11.4cm・底径6.0cm・高3.4cmで同様な調整をするもの(Fig.15—②)がある。また、やや扁平な器形で、周縁が6mm程の立ち上がりを示す蓋(Fig.15—①)がある。いずれも平安時代前期に属するものとみられる。

墓壙群から出土の土器は、いずれも皿状で口縁部の立ち上がりは著しく外反し、底部は糸切りで、内・外面ともにナデで整形をしている。小形の口径7.7cm・底部5.2cm・高1.9cm～大形の口径14.3cm・底径9.6cm・高3.0cmまでがある。灯明皿状であるが油痕はみられず、供物皿として使用されたものと考えられる(Fig.16—①・②・③・⑤・⑥)。墓3からは、口径6.1cm・底径3.2cm・高2.8cm・高台高0.35cmの小形銅碗1個が出土している(Fig.16—④)。全体にロクロ痕が残るが、質素だが丁寧な作りである。密教法具の六器の一部とみられる。また墓4・5・8・10からは銅銭が出土しており、そのほとんどは宋銭であるが、墓5からは紹聖元宝(初鑄1094年)とともに明銭である洪武通宝が出土している(Fig.16—⑦・⑧)。



①須恵器蓋 ②須恵器坏 ③土師器坏

Fig.15 第18次 SJ08出土土器類 縮尺1/4



①～③墓3出土灯明皿 ④墓3出土銅碗
⑤・⑥墓5出土灯明皿 ⑦墓5出土「紹聖元宝」
⑧墓5出土「洪武通宝」

Fig.16 第18次 墓壙出土遺物 縮尺1/4(⑦、⑧を除く)

(3) 小 結

第18次調査区においては西面回廊とみられる遺構は確認されず、SB09が掘立柱式の回廊であるとみることについては、むしろその可能性を否定する状況があった。また回廊の金堂方向への屈折も後代の攪乱が著しいため該当する遺構は全く検出されなかった。回廊が金堂ではなく講堂に取りつく可能性を考えて調査区域を西と北へ拡張したが、ここにおいても該当する遺構は検出されなかった。

国分寺に關係する遺構は掘立柱建物SB08と竪穴住居SJ08が確認されたのみである。SB08は方位が主要建物と異なり、また東側柱1カ所を欠く構造をもつ。創建以後に金堂と塔とのほぼ中間に設けられたものであり、修造に關係するものである可能性が考えられる。SJ08はカマドに完形に近い瓦が多く用いられており、覆土中にも瓦片が多く入ること、またカマドの使用状況からみてその存続期間は短いと推測されること、短い時間のうちに埋められたとみられること、などの点から、やはり修造に際して造られたものである可能性が考えられる。その場合、瓦葺の建物の修造であると推察される。

金堂の西側の中世墓壇群は、地域的にある程度まとまって設けられた状況がある。これは金堂周辺から五輪塔・宝篋印塔・板碑が多数出土し、その年紀は南北朝の至徳2年(1385年)から室町時代初期の応永年間のもので多く、この頃に金堂跡周辺が墓域化したのではないかと推定したことに符号する。墓4・8・10などから出土した宋銭や灯明皿もこの推定に矛盾しない。この墓壇は西側はW8付近まで広がっているとみられる。また墓壇の形状と位置の関係をみると、墓3・4・5・10は長方形で大きく、埋葬された遺骸は大人のものであるのに対し、墓4の北と東に接して並ぶ墓8・9は小形であり、幼児のものではないかとみられる。あるいは墓域内での小群の単位として扱えることができるかもしれない。今後、金堂周囲の調査が進んで墓域の全容が明らかとなれば、国分寺および周辺地域の歴史の変遷を知る上で重要な資料となるであろう。なお遺骸については、まだ鑑定に付しておらず性別・年齢などは不明である。

N15以北には径20cm前後の円形、一辺20cm前後の方形の柱穴状の穴が多数あり、あるいは墓壇群に關連するものであることも考えられるが、建物としてのまとまりはつかめない。また墓5の上に方形の土壇(SK08)があり、その北にこれを切つて小形の方形土壇(SK09)があるが、これの時期および性格は不明である。

なお、N12以南の整地土中に人頭大の玉石が多数散布している状況がみられた。これは北側の整地土のない部分にはみられないことから、本来整地土中に混ぜられていたものである可能性がある。これが整地工事上の技術的なものであるのか、あるいは思想的な背景をもつものであるのかについては今後の検討を要する。

6. 第19次調査

(1) 遺構

塔心礎を中心に南北・東西方向にトレンチを設定し、併せて基壇の四隅を確認する位置の面的な調査を行なった。

まず塔跡の現況について触れておく。心礎と四天柱礎石は原位置を保っている。側柱礎石は、北側は基壇が崩されているためずれ落ちる状態に傾き、また北側西端の1個と南側東から2番目の1個とを欠くが、他の7個は原位置を保っている。石材は硬質の角閃石安山岩の自然石で、心礎には円形の出杓が造られているが明治20年代に石碑を立てた際に削り取られている。また四天柱・側柱礎石上面にも円形に柱座を整えた痕跡が認められるが、破損が進んでおりその寸法などは明確でない。礎石上面は標高130.25～130.34mの間にある。柱間は360cm(12尺)等間であり、一辺長1,080cm(36尺)の規模をもつ。方位はN-1°22'-Wで南辺築垣・金堂などとは相違している。基壇は南北約37m・東西約35mで、北西隅部が「L」型に抉られた形状をもつ。また北辺は耕作のためかなり削られている。礎石群は北半部の中央からやや東に寄った位置にあり、基壇は塔の南と西に大きく広がる形状を示している。南辺に接して東西方向の農道がある以外、周囲は畑地となっていた。基壇は現地表面から1m前後の高さをもっている。この基壇上の心礎から約18m南の位置に小形の礎石状の自然石5個が東西に一直線に並ぶようにしてあり、塔院の礎石ではないかとも考えられている。基壇上には夥しい量の瓦片が散乱しているが、これは周辺の耕作の際に出土したものが邪魔なために放り上げられたものである。この量をみると北東隅から東側にかけてが圧倒的に多いことに注目される。現在の基壇上面と礎石上面との比高差は70cm前後あり、相当削平をうけている。これは心礎および礎石上に明治20年代の年号をもつ宗教団体の手による石碑が立てられており、この団体が石碑を高く見せることを目的として基壇上面を削り、また南側に盛土をして道場を設けていたとの地元の人の話しから、これによる損傷であり、また、南・西の基壇状の高まりもこれによるものであることが考えられる。

塔基壇の調査は、残存する築土上面を検出し、その端部の形状を確認する方法を進めた。全体に攪乱が著しいが、東辺中央部のW30.4・S12～14で角閃石安山岩切石が南北に並んであるのを検

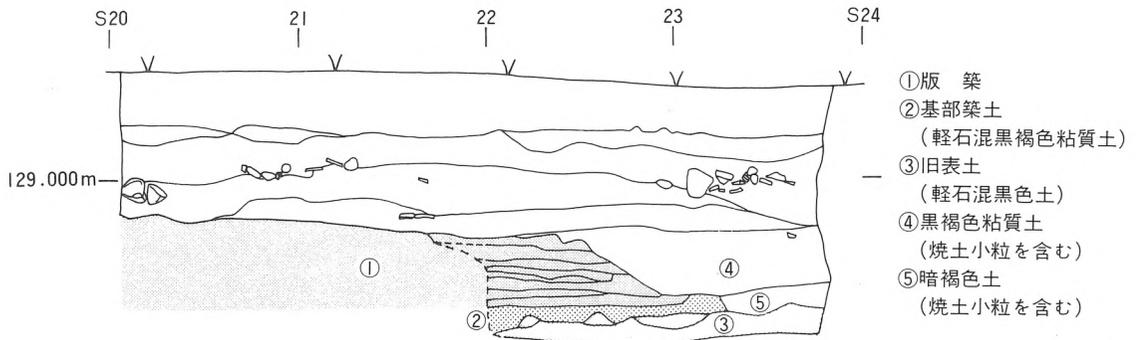


Fig.17 築土南辺断面図 (W46ライン) 1/40

出した。6個が一行・一段にあり、その長さは約200cmを測る。切石は巾30~40cm・高21cm前後・厚15cm前後で、南端の1個はこれを半截した形状である。国分寺存続期の地表とみられる固くしまったローム混黒褐色粘質土を僅かに掘り、そこに直接据える形で東側面を揃えるようにしてあるが、約10°内側に傾斜してある。この下部は標高128.95m付近にあり、心礎上面との比高差は135cmを測る。切石列の方位は礎石と一致するとみられ、また中心からの距離は、960cm(32尺)を測る。南辺中央部では、S21.5~22.5で築土が南に緩く下がり、S22.5~23では急な傾斜を示しているのが確認された。またS22.5~22.8を中心に拳大の玉石が築土に貼りついた状態であった。築土上面はS21で標高129.28m・S22で128.96m、S23.5の旧地表面は128.52mである。塔中心から960cmはS22.2にあたり、化粧石などは残存していないものの、ここに基壇南辺があることが推定できる。なお、この位置は調度銀杏の大木の間となり、調査個所が限定されるため周辺への拡張はできなかった。西辺中央部は攪乱が進んでいるが、W49.7~50で築土に段差のあるのが確認された。中心から960cmはW49.6にあたり、この付近に基壇西辺があることが推定できた。残存築土上面はW49.5で標高128.60m、旧地表面はW50.5で128.24mである。北辺は削平のため確認はできないが、S4.5で地山を浅く掘り込み、そこから黒色粘質土を盛り固くしているのが認められ、基壇基部の造成かとみられた。ただ塔中心から960cmの位置はS3.0付近となり、この造成はこれより約1.5m内側に入ったものとなる。

基壇の四隅については、北東と北西隅は削平のため残存しない。南西隅では削平はうけているが、南辺でS23付近、西辺でW50.3付近に築土の端部のあるのが確認された。これをW46ラインで見ると、旧地表面は標高128.3m付近にあり、これを北に向って浅く掘り下げてその上に軽石混黒褐色粘質土を厚さ約20cmに積んで固め、この南端から北に70cm入った所から黒褐色土を主体とした土を用いて、一単元の厚さ5cmで版築がされている。南東隅では、南辺についてはS22.9~23.2で、東辺についてはW30.7~31.2で築土に段差があるのが確認された。南辺では旧地表面はS24・W34で128.7mであり、これをS23.7から北に向って皿状に掘り、そこにロームと軽石混黒褐色粘質土の混合土を盛って固め、これから60cm内側に入った所から版築をしている。

基壇築土は、下部では粘性の強い土を一単元約5cmの厚さで水平に積み上げているが、上部ではローム小塊混りの粘質土を厚めに積んで造っている傾向がある。北東隅では築土中に角礫と平瓦片の混じるのが認められた。礎石は築土を径180cm程の円形で皿状に掘り、その中に径30~50cmの扁平な石を敷き並べた上に据えられ、それで出来た間隙に同様の石を差し込んでいる。根石の底部は標高129.0m前後である。また心礎の北と西側では根石の周辺に灰白色粘土を敷いているのが認められた。基壇の東辺外側は東に向って下がり、そこには玉石と瓦片の散布がみられ、また南辺外側も南に向って下がっており、旧地表面上には瓦片の散布がみられた。

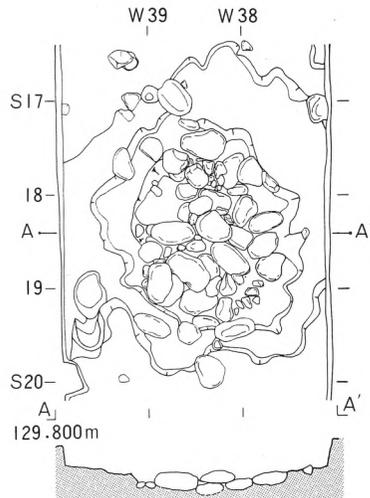


Fig.18 塔南側柱礎石根石
(東から2番目) 1/80



PL.14 塔基壇東辺検出状況（東から）



PL.15 塔基壇南西隅検出状況（南から）



PL.16 塔南側柱礎石根石検出状況（南から）



PL.17 塔基壇南辺築土段差検出状況（南から）



平面図：発掘区域外の礎石は図化していない
 断面図：土層中の着色はB軽石純層

Fig.19 第19次調査区(主要部) 1/200

(2) 遺物

塔基壇周辺からは夥しい量の瓦片が出土しており、その量は20kg入飼料袋で1,000袋分以上となる。その中には多数の軒丸瓦・軒平瓦・鬼瓦および隅木蓋瓦があるが、これについては後述をするので、ここでは瓦以外の遺物について記しておく。

まず注目されるものに奈良三彩陶の破片2個がある。この1つは高台付の底部、1つは肩部である。いずれも発色は濃いめで、緑色が強く、表土近くにあったためか釉の銀化が進んでいる。全体に厚手の作りで、胎土はやや灰色味を帯び夾雑物はほとんど含まれない。焼成は硬めである。内面にはロクロ痕が残る。この2つは色調・胎土・製作技法からみて同一個体とみられ、これを推定復元すると壺形となる(Fig.20—①)。これの一部とみられる小片が、第17次の瓦散布面中から出土している。東辺外側の旧地表面から須恵器の蓋が出土している(Fig.20—②)。径13.9cm・高2.2cmで、外縁内側に形骸化した反りがつく。頂部に径5.3cmの輪状のつまみが付く。また鉄釘の出土もみられる。大型は長27~28cm・断面1.2×1.4cm、中型は長17~18cm・断面0.8×1.0cm、小型は長8~9cm・断面0.5×0.8cmで、いずれも頭はつぶれている(Fig.20—③・④・⑤)。

中世以降の遺物として、底部は糸切りの素焼きの皿状の内面に墨でふちどりをし、赤色塗料で彩色を施したもの1点が出土している。また上部には蓮弁・下部に框座を配す、外面が丁寧に整えられた、推定径30cmの台座状の土製品、多孔質の石材を柱状に加工したものなどがみられる。

塔基壇の北方N12・W38の黒褐色粘質土面で70×90cmの楕円形の焼土壇(SK14)が検出された。この内部には焼土を含む黒褐色粘質土が入り、その中に土師器の杯の完形品1個(Fig.21—①)と破片(Fig.21—②)が入っていた。この中には奈良時代に属するものがあり、この付近の整地あるいは創建時に用いられたものであろう。

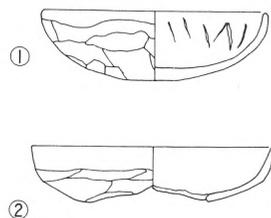


Fig.21 第19次 円形焼土壇
出土土師器杯 縮尺1/4

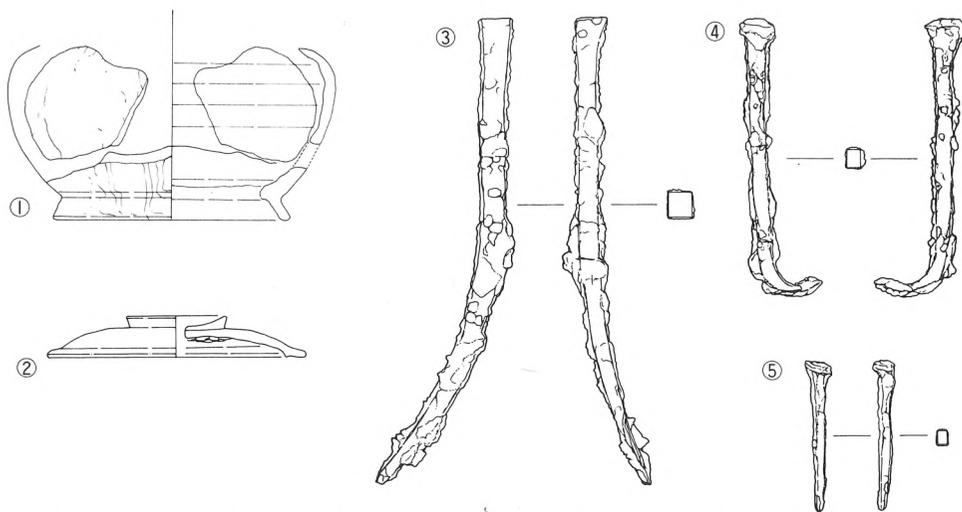


Fig.20 第19次 塔基壇周辺出土遺物 縮尺1/4 ①奈良三彩陶壺 ②須恵器蓋 ③~⑤鉄釘

(3) 小 結

第19次調査において塔基壇の規模と構造について一定の所見を得た。その中で特に注目されるのは東辺中央部の状況で、このことから東辺は塔中心から960cm(32尺)の位置にあり、標高128.95mを基部に角閃石安山岩切石を積み上げて基壇側面の化粧をしていることが推定された。この960cmの距離は南辺、西辺および南西隅・南東隅でも該当する位置に築土の段差があることから、ほぼ確実であるとみてよい。つまり基壇は一辺長1920cm(64尺)であり、側柱列からの出は420cm(14尺)を測る。基壇高は、切石底部から礎石上面の比高差が135cm前後となることからみて120cm前後であると推定される。築土は北辺では旧地表面を掘り込んで基部を造成するが、その位置は基壇北辺より約1.5m内側となり、構築技法上検討すべき問題を残す。また標高128.7~129.0m付近までは、厚約5cmを一単位として粘性の強い土を水平に固くしめて丁寧に造るが、上部ではやや厚めに積み丁寧さを欠く傾向がみられる。礎石根石の底部は標高129.0m付近にあり、これは東辺切石の底部、南辺の築土中段とほとんど等しく、築土の状況と併せると基壇造成の際に129.0m付近が1つの基準とされたことが窺える。基壇化粧は側面は角閃石安山岩切石を積み上げる工法によったとみられるが、残存は東辺中央部の6個のみである。ただ基壇上面および周辺から同質の切石の破片および板石状に加工したものが相当数出土しており、また寺域東側の関越自動車道中間地域I遺跡の平安時代の竪穴住居からも同様の切石が出土している。このことから、国分寺が衰退する時期にこれらの化粧石がはずされて持ち去られたことが考えられる。上面の化粧については不明である。榛名山周辺で採れ、古墳石室の構築に多用された、いわば身近な扱い慣れた石材を使用していることに注目される。階段については、その遺構は確認されなかったが、東辺中央部の切石列周辺に玉石が散布していることから、これは階段の裏込めではないかと考えられる。また南辺中央部の築土段差の周辺にある玉石もこれに類するものとみられる。北・西については不明である。

基壇周辺の旧地表面をみていくと、北側は不明であるが他は外側に向って下がる傾向が認められ、塔が周囲よりやや高い位置に造られていたことがわかる。また雨落ち溝が検出されないことから、雨水はこの傾斜による自然排水によったことが推測される。

基壇上のW48.2~48.5で人頭大の玉石を南北に一列に並べたものが検出された。これは地表に近い高さであり、この下部には多量の瓦片を包含する層があることから後代に設けられたものであろう。また、基壇状の高まりが南・西へ広がっていることについては、心礎の南側の所見からすると、地表下約150cmにB軽石の純層堆積があり、また同じく70cmには基壇上面で痕跡の認められる井戸を掘った際の排土の堆積があることから、後代の堆積と明治期の盛土である可能性が強く、塔院に関係する基壇とは考えられない。基壇状高まりの南端・東端には拳大~人頭大の玉石が土罌状に積み上げられており、盛土の際の土留めかとみられる。

塔は一辺長1,080cm(36尺)で全国の国分寺の中でも最大のものの1つであるが、基壇についても一辺長1,920cm(64尺)で相模国分寺に次ぐ大規模なものであることが明らかとなった。

7. 遺物

出土した遺物の量は、コンテナバット300個、20kg入飼料袋1,200袋分以上に及び、その全部を整理するには至っていない。これらの中で、遺構に伴うか密接に関係するものについては先に紹介をした。ここでは、出土量の過半数を占める第19次調査の塔基壇周辺から出土した瓦についてその概略を記す。

塔基壇周辺での瓦の出土状態を大別すると、①東辺外側および南辺外側の旧地表面上に散布する、②基壇上面・斜面の表土層中に包含される、となる。①は国分寺存続期～衰退のもので塔に使用されていたものである可能性が高く、②は人為的な移動をうけているもの、とみることができ。資料の検討においては①に拠るべきことは自明であるが、残念ながらその量は少なく、②の緩用が必要となる。そこで②についてみると、これらは基壇北東隅から東側にかけてのものが多く、第11トレンチの瓦の集積、第17次調査のW13以西での瓦の散布、また近くに瓦を使用した建物のみられないことを考慮すると、耕作によりこれらの遺構上の瓦が出土し、それが基壇上に放り上げられたと見做すことができる。このことから②については①に準じた扱いをしても大過ないものと判断される。以上のことを踏まえて塔基壇周辺出土の瓦をみていくと、軒丸瓦についてはその種類の多様さが目立つが、㊦単弁5葉の創建期に使用されたもの(Fig.22-①)、㊧素弁8葉で花卉が楕円形状となるものとその系統のもの(Fig.22-②・③)の2種類が他を圧して多い。この㊦、㊧の数量的な整理は出来ていないが、㊧が㊦と同程度に出土している傾向が見てとれる。次に軒平瓦についてみると、㊨扁行唐草文で外区に珠点を施す創建期に使用されたものとその系統のもの(Fig.24-①・②)が主流をなすが、㊩三重弧文を施すもの(Fig.24-③・⑧)が比較的多く出土しており、㊪笠を使用せず文様を手描きするもの(Fig.24-④・⑤)、無文のものが少数出土している。このことは、創建時において単一の文様の型式の瓦が使用されたのか、それとも2型式以上の瓦が使用されていたのか、について問題を投げかけるものである。創建以後の大規模な修造といったことも当然考慮されねばならないが、七重塔のような巨大建築に使用される瓦の数量は膨大であり、また造営の期間も数年に及んだであろうことを考えると、後者の状況も十分に想定し得る。これは他の建物にも当てはまることであり、瓦の生産・供給と不可分な問題である。以上の所見は、瓦当面の文様と製作技法からする系統化と時期区分の研究に良好な資料を提供することとともに、当時の瓦生産の形態を知る上で瓦窯跡の調査とともに十分考慮されるべき点であると言えよう。

鬼瓦については、これまで寺域内で破片が多く発見されている型式のものが、20片近く出土している。これは接続関係および製作技法からみて5個体分以上あると考えられる。各層の降棟の先端にはこの型式の鬼瓦が用いられていた可能性が強い。この他に隅木蓋瓦片が出土している。

(1) 軒丸瓦



Fig.22 第19次 塔基壇周边出土軒丸瓦 縮尺1/5



Fig.23 軒丸瓦 縮尺1/5 ①第16次・改修盛土中 ②第16次 ③・⑧第19次・塔基壇周辺 ④～⑥
⑨～⑩第17次・瓦散布面 ⑦第17次・SB09柱穴埋土

(2) 軒平瓦

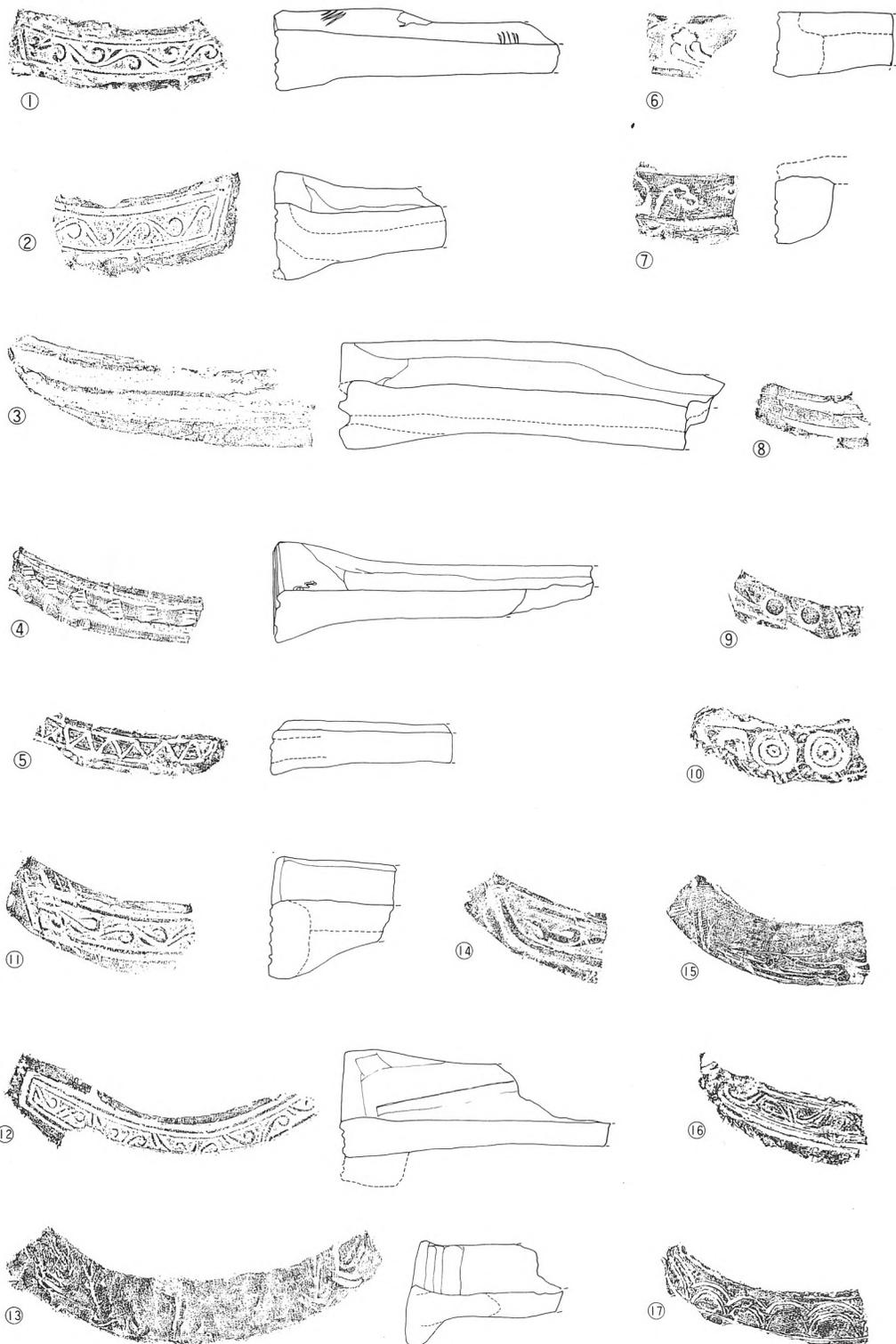


Fig.24 軒平瓦 縮尺1/5 ①~⑩第19次·塔基壇周边 ⑪~⑰第17次·瓦散布面

(3) 鬼瓦

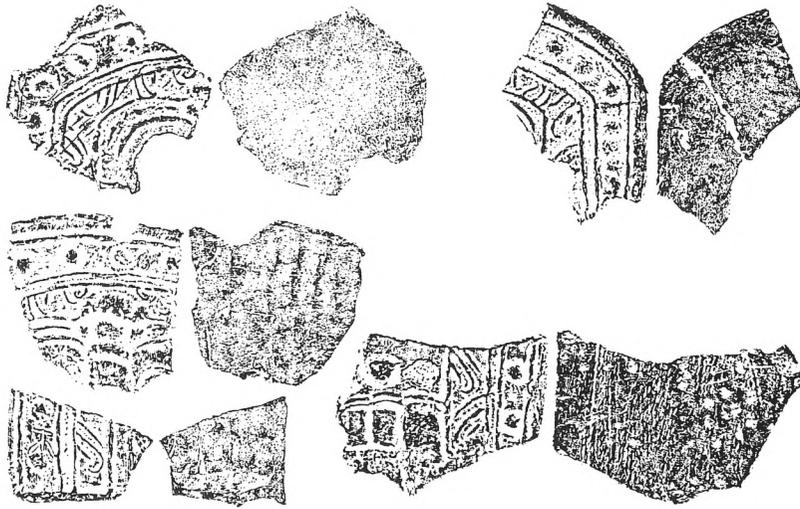


Fig. 25 塔基壇周辺出土鬼瓦 縮尺1/5

(4) 文字瓦

文字瓦は、押印・へら描きを合せ100点以上が出土している。その多くは判読が困難、および「一」・「二」など記号的なものである。押印についてみると平瓦凸面に「勢□」と左字に陰刻するもの (Fig.26-①)、正位置で陽刻するもの (Fig.26-②) がある。「勢」については他に1字のみ陰刻するものも出土している。次に平瓦凸面に「山田五子」を陽刻するもの (Fig.26-③) などがある。へら描きには「山字子文麿」 (Fig.26-⑨) など人名を書くものが多い。これらを見ると、押印には郡名・郷名に該当するものが多く、へら描きには人名が多いといった傾向が窺える。

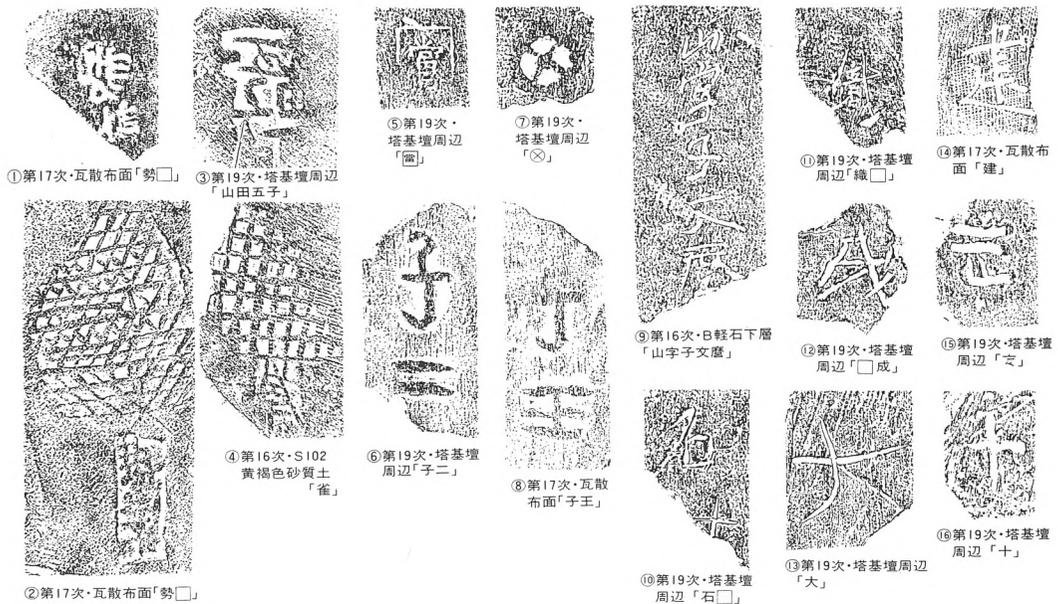


Fig. 26 文字瓦 縮尺1/3

V ま と め

今回の調査の主な目的である寺城南東隅および回廊・塔基壇の調査を中心に、そのまとめと今後への課題を示しておきたい。

寺域については、南辺築垣が確認されその中心と金堂中心との距離は123.5mであり、また東辺については金堂中心から東へ106.8mの位置で礎石1個が検出され、これを東大門西側柱列の礎石の1つであると想定した。そして「上野国交替実録帳」の南大門「広一丈五尺」の記載を援用して、東大門の中心は金堂中心から109.05m付近にあると推定した。第16次調査では、この南辺築垣の東への延長線と東大門中心の南への延長線との交点、つまり寺城南東隅付近の発掘調査を実施した結果、築垣本体は完全に削平されているが、地山が階段状に削られて築垣基部の形状を示していることなどから、ほぼ想定された位置に南東隅があると判断した。この南は旧地形では谷であったことがわかり、これを埋めて造成をした状況のみられないことから、南辺築垣はこの谷の北縁に接して設けられていたとみられる。また寺城南辺の外側の現地形をみると、中軸線近くが標高128.3mであるのに対し第16次調査区では126.2mと低くなり、地形的に中央部が高くなっている。このことは寺地の占定にあたり、全体に南から北に向って緩やかな上りとなることとともに、①谷を避け、その北縁の斜面を利用する形で南辺築垣を造る。②南大門の設けられる中央部は両側よりやや高い位置を選ぶ、といった点が考慮されたことを示していよう。天平19年(747)11月乙卯(『続日本紀』)の詔では国分寺地の占定について「処寺不便」といった問題があることなどから、使を派遣して寺地の検定に当たらせることを命じている。広い面積を要し、大建造物群が営まれ、加えて思想的な要件をも満たすことが必要な国分寺の占定については現代の人々が考える以上の困難事であったことであろう。このことから上野国分寺の占地にあっても、都市区画的な地割り、あるいは在地の諸有力氏族の政治的力関係といった要素もあったであろうが、それ以上に上記のような地形的な制約が働いたために現在の場所に定められたものとみられる。

先年度調査の第11トレンチのS9・W1で礎石の根石とみられる石の集積が検出されて西面回廊の検出が予測されたため、第17・18次調査ではこの南・北への延長を確認しようとしたが、該当する遺構は検出されなかった。第17次調査区域では全面に軽石混黒褐色土の盛土による整地がなされ、W12~13を境に東側が一段高く造られていた。この高くなる部分では、後代の耕作などのため40cm以上の削平をうけており、これによる遺構の消滅ということも考えられる。この整地土層を掘り込む南北方向の2列に平行する柱穴列が検出された。方位は金堂のそれに一致し、梁間は345cm(11.5尺)を測る。また、東側柱穴列と金堂中心との距離は3,300cm(110尺)である。北側への伸びは不明であるが、西側列では9間分、2,580cmあり南北に長大な建物である。以上の点と、回廊が掘立柱式である例が出雲国分寺などにみられることから、これを西面回廊の南半部分ではないかと考えた。しかし一方で、東西柱穴列の中間にやや小さめな柱穴が検出されること、桁行の柱間に270cmと300cmとがあり一定していないこと、柱穴掘形の検出されないこと、さらにこの北方の第18次調査区でこの延長に該当する遺構の確認されないこと、といった点でこれは回廊でなく独立した南北に長大な建物である可能性も強い。これは上野国分寺造営について

の諸条件、あるいは伽藍の景観上での問題と深く係わることであり、整備を実施する上においても重要な問題となる。従って今の段階で結論を出すことは避けて、今後中門と併せて南面回廊の確認を行なった上で、これについての判断をすることが重要となった。

第18次調査では、平安時代の掘立柱建物1棟と竪穴住居1軒が検出された。掘立柱建物は主要建物と方位を異にしており、また竪穴住居は存続期間は短く、短時間のうちに埋められた状況のみられることから、これらは伽藍の修造が行なわれた際に設けられたものであることが考えられる。金堂の西側では墓壇7基と井戸1基が検出された。墓壇は出土する銅銭・灯明皿から中世のものであり、金堂周辺から出土する五輪塔・宝篋印塔・板碑などと併せ、室町時代初め頃にこの周辺が墓域化されたことを示している。これの全容の解明も、国分寺および周辺の歴史の変遷、あるいは中世の墓制を知る上で興味深く、今後の調査上での課題である。

第19次調査では、塔基壇の規模と構造の確認を行なった。予想以上に破損が進んでいたが、東辺中央部の塔中心から960cm(32尺)の位置で角閃石安山岩切石の並ぶのが確認できた。また南辺中央部、西辺中央部でも同距離の位置に基壇築土に段差があるのが確認され、このことから基壇一辺長は1920cm(64尺)で、諸国の国分寺の中でも最大規模に近いことがわかった。また基壇側面の化粧は角閃石安山岩切石を積み上げる方法によったとみられるが、この石は榛名山の噴出物で軽石質であり、加工し易いためか古墳石室の材料として用いられてきた、いわば使い慣れた素材である。これに対し金堂の場合は、先年度の第15トレンチで検出された瓦溜から出土した地覆石状の凝灰岩切石の存在から、凝灰岩切石による化粧であることが推定される。塔と金堂とが方位を異にしていることと併せて、この両者の構造上の問題の比較検討も、上野国分寺の造営の事情を研究していく上で重要である。

上野国分寺は、天平勝宝元年(749)に郡司・豪族の知識物の猷納に対して敍位がされていることから、律令政府の方針に従い比較的早くに造営にとりかかったことが知られる。これには有力氏族である上毛野氏が深い係わりをもち、勢多郡に力をもつ一族や碓氷郡の豪族等を動かしたことが考えられる。このような造営の事情を遺構から読みとることができるのか、また平安時代中期の様子を記す「上野国交替実録帳」に記載される内容が、はたしてどこまで実態を反映したものであるのか、このような点も視野に入れながら今後の調査と整理を進め、上野国分寺の歴史的特色の一端を明らかにしていきたい。

最後となったが、今回の調査にあたり様々ご援助を与えていただいた地元関係者、貴重なご助言とご指導をいただいた多くの方々、各機関に厚く感謝をし、報文のまとめとする。

参 考 文 献 (発掘調査報告書)

群馬県教育委員会	『上野国分尼寺跡発掘調査報告書(昭和44年度調査概報)』	1970年
同	『上野国分尼寺跡発掘調査報告書(昭和45年度調査概報)』	1971年
同	『上野国分寺周辺地域発掘調査報告—僧寺尼寺中間地域の考古学的検討—』	1971年
群馬町教育委員会	『群馬町埋蔵文化財調査報告第1集 上野国分僧寺寺域緑辺の調査』	1975年
群馬県教育委員会	『上野国分寺隣接地域発掘調査報告・奈良平安時代の竪穴住居跡等の調査』	1979年
同	『史跡上野国分寺跡—寺域確認発掘調査概要—』	1981年
同	『史跡上野国分寺跡発掘調査概要2』	1982年
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団	『年報—I—』国分寺中間地域I遺跡・同II遺跡	1982年

調 査 関 係 者 (敬称略)

発掘作業員

一倉ヤヨイ・伊藤もと・入沢喜一・入沢タケノ・上原隆子・内山コト・片山幾子・金井モトエ・木村長正・倉林恵美子・静キヌエ・渋谷ユキ・白井テル・住谷紀子・田原かねえ・塚田マサエ・塚田みさほ・塚田光代・塚田幸雄・仲野俊雄・蜂須賀トミ子・東野菊江・東野ノブ子・松田郁雄

調査補助員

折原努・福田ひろ子・関口功一(立教大)・花積哲夫(新潟大)・大塚一彦(群馬大)

指 導

宮本長二郎(奈良国立文化財研究所・建築史) 田中宏之(群馬県立歴史博物館・地学)
津金沢吉茂(同 考古学)

協 力

群馬町教育委員会・前橋市教育委員会・群馬町東国分区・群馬県埋蔵文化財調査事業団

この他に住谷隆司、住谷宗七、松井昇司、桜場一寿ほか多くの方々のご協力とご指導を得た。

史跡上野国分寺跡発掘調査概要 3

印 刷 昭和58年3月30日

発 行 昭和58年3月31日

発 行 群 馬 県 教 育 委 員 会

〒371 前橋市大手町1丁目1の1
T E L 0272-23-1111

編 集 群 馬 県 教 育 委 員 会 文 化 財 保 護 課

印 刷 有 限 会 社 原 田 印 刷 所